

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年3月13日（月）午前10時 議場

出席委員（25名）

（委員長）戸 田 隆 次	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	中 田 利 幸	錦 織 陽 子	西 野 太 一
又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史	森 谷 司
矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾	

欠席委員（1名）

土 光 均

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】永瀬部長 佐小田防災安全監

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】景山部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】松田局長兼こども総本部次長兼こども政策課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

報道機関 2社 一般 2人

審査事件及び結果

議案第3号 専決処分について（令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第8回））

議案第22号 令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）

議案第23号 令和4年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第24号 令和4年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第25号 令和4年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）

- 議案第26号 令和4年度米子市水道事業会計補正予算（補正第2回）
議案第27号 令和4年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第5回）
議案第28号 令和5年度米子市一般会計予算
議案第29号 令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
議案第30号 令和5年度米子市土地取得事業特別会計予算
議案第31号 令和5年度米子市駐車場事業特別会計予算
議案第32号 令和5年度米子市市営墓地事業特別会計予算
議案第33号 令和5年度米子市介護保険事業特別会計予算
議案第34号 令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計予算
議案第35号 令和5年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
議案第36号 令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算
議案第37号 令和5年度米子市水道事業会計予算
議案第38号 令和5年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

#### 午前10時00分 開会

**○戸田委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

土光委員から本日の委員会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第3号及び議案第22号から第38号までの18件について総括質問を行っていただきます。委員は質問席において、当局は自席にて、起立の上、発言をお願いします。

初めに、自由創政、田村委員。

**○田村委員** おはようございます。令和5年度の一般会計当初予算について、総括質問をさせていただきます。明日からの分科会では、個別事業についてお伺いをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、令和5年度の一般会計当初予算額は755億5,500万円で、前年度当初予算額と比較して1.2%、8億9,500万円の増となり、過去最大の予算規模となりました。そして、国の補正予算に呼応し、12月、3月補正予算で前倒し計上された11億9,921万円と合わせると、実質的な予算額は767億5,421万円となっています。令和5年度当初予算で、本市は、コロナで疲弊した市民生活から米子のにぎわいをいかに復活させられるか、まさに正念場の1年であり、健康、子育て施策をさらに充実させ、歩いて楽しいまちづくりを具現化していけるよう、市長のまちづくりにかける思いの詰まった超積極型の予算と言えます。この夏、新しい米子駅の完成が大きな転機になってくると考えますが、市長の当初予算に対しての思い、特にまちづくりの7つの柱についてお伺いします。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず、当初予算に対する考え方からですが、大体話をさせていただいたのかなというふうに思いますが、特に考慮したことといたしましては、現下の経済情勢でございまして、物価高騰の状況がございまして、これにつきましては十分な考慮をさせていただいたところがございますし、また、この予算組みの最中にも、大体コロナの状

況、見通しというものが少しずつ立ち始めた時期でもありましたので、令和5年度は、恐らくコロナがある程度終息した形での年度になるのではないかと、それによってできる事業とか、そういったものを考えながら、ある程度積極的に進めていくべきは進めていこうということを考えた予算となっております。

もちろん、それから、本市の財政状況というものを見据えながら、健全性というものについては十分に配慮をしながら、やるべき事業というものを取捨選択しながら、予算組みをしたところでございます。その結果、755億5,500万と、過去最大の予算となりましたが、これはあくまで必要と思われる事業を積み上げていった数字であり、かつ国や県との連携の中で、財源をしっかりと確保していくということも含んだ予算組みとなっているところでございます。中でも、やはり上げていただきましたけども、がいなロードが今年の8月に供用開始という時期を迎えます。歩いて楽しいまちづくりを今進めているところですが、駅周辺ですとか、あるいは角盤町、皆生温泉やあるいは米子港、それから、引き続き米子城跡の史跡整備事業、こうしたものを進めていきながら、歩いて楽しいというものを具体的に実現していく、その大きな年になるのではないかとこのように思っております。

また、子育て環境、あるいは教育環境の充実というものは、これは将来のやはり米子を背負って立つ子どもたち、人材の育成という面では欠かすことのできないものであります。効果の発現は随分後になるかも分かりませんが、今やっておくべきことについて注力をしたというところでございます。

また、市民の健康という面におきましても、フレイル対策、これ令和元年度に永江地区で実証実験しましたところ、非常にいい成果が出たものですから、本来、そこからどんどん横展開するべきところ、コロナになりまして、約3年ちょっと停滞してしまいましたが、令和5年度はこのフレイル対策事業につきましても、ある程度横展開しっかりしていけるだろうという見込みの中、寄附も頂いたところでもありますし、こうした事業を重点的に組んだところでございます。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** よく分かりました。

それでは、続きまして、人口が減少し、少子高齢化が進展するなどの社会状況が続けば、税収や地方交付税などが減少する一方で、社会保障費はさらに伸びていくものと見込まれることから、税制や国の地方に対する政策などが変わらなければ、当然厳しい財政運営を強いられることとなります。だからこそ、今後は、より市長の力量というものが問われてまいります。時には慎重に、時には大胆に、伊木カラーを押し出して、政策を実行していただきたい、こう思います。

そこで、伊木カラーとも言うべき、「住んで楽しいまち よなご」、また、歩いて楽しいまちづくりを推進するために、予算のどこに力点を置き、どのような政策展開を図られるのか、伺います。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 力点を置いたところでございますが、先ほど少し触れたところにも関わりますが、まず、歩いて楽しいまちづくりを進めようと思っております。これは、今、指摘をしていただきましたけども、人口減少によりまして、今、全国各地の地方都市、あるいは

中山間地において、様々なことが何かできなくなるとか、閉じてしまうとか、そのような衰退の傾向といたしましょうか、そういったものがいろんなところで見られるようになりました。そこで、やはりまちづくりの基本というものは、人が集まってにぎわいを創出していくというところ、ここをいかに出していくかというところが大変重要なところではありますが、そこで、やはり、先ほども少し触れましたけれども、がいなロードの完成と相まって、歩いて楽しめるエリアというものを少しずつ増やしていくということを努力していかねばいけないというところで、この歩いて楽しいまちづくりを掲げさせていただいております。

それと、幾ら人口が減少しても、やはり将来の米子、あるいは将来の日本を背負って立つ子どもたち、この教育については大変重要なテーマだと思っております。少子化という大きな問題もございますし、そうしたところで、子育て・教育環境のさらなる充実というテーマを掲げまして、ソフト事業、ハード事業、ハード事業についてはなかなか財政繰りが難しいところはあるんですけども、それでも工夫をして、ちょっと本会議のほうでも触れたかも分かりませんが、工夫をしながら進めていくようにしているところでございますし、ソフト事業につきましては、もうできる限りしっかりと教育委員会の要望に応えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、これも今委員から指摘がございました社会保障費の増というところも、これも重要なことではありまして、増えていくのは一定程度は仕方ないとしても、その増え方をある程度抑制できないだろうかというところで、フレイル対策は、先立つ費用が出るんですけども、将来的には介護が必要でない方々が増えていくことによって、比率が増えていくことによって、社会保障費の増加のペースを遅らせることができるのではないかと、そこを見込んでフレイル対策というものにしっかりと乗り出していこうというふうに考えております。

こうしたことを重点に置きながら、既に策定をしております米子市まちづくりビジョンに掲げた7つの柱、これを予算配分等を見据えながら、一つ一つ事業として積み重ねて、このたびの予算を作成したというところでございます。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 続きまして、投資的経費と税源涵養について伺います。

令和4年9月に示された米子市中期財政見通しにおける投資的経費の推計が69億円であったところ、令和5年度当初予算において約76億円と計上されているところでありますが、この上振れをした背景を伺います。

また、同じく投資的経費において、令和6年度から令和13年度の間における推計が約40億円から84億円の範囲で各年度に示されていますが、今後、予定される上下水道施設再構築にかかる費用として約164億円、山陰歴史館にかかる費用として約11億円、米子新体育館にかかる費用として数十億円及び義務教育学校整備にかかる費用として数十億円などが示されていますが、これらの費用は、さきに示された中期財政見通しにおける投資的経費に含まれているものであるのか、伺います。

また、中期財政見通しの税源涵養についても触れられていますが、令和5年度以降、どのように税源涵養策を講じられていかれるのか、伺います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** まず、投資的経費の上振れの要因でございますが、これは、当初予算編成におきまして学校施設の今後の整備方針を見直したことや、市民球場の整備など、新たに国庫補助金の対象となりましたことから、積極的に予算計上したため、こういったことにより投資的経費の増につながったところでございます。

また、今後の投資的事業と中期財政見通しの関連のお尋ねだと思いますが、中期財政見通し策定時点で方針が決定しておりました事業につきましては、その概算事業費を盛り込んだところでございます。一方、その時点で方針が決定していなかったもの、あるいは積算が困難であったものにつきましては、土木費や教育費などの大枠といたしまして、一定の事業費を見込んでいます。

また、今後の税源涵養策でございますが、これは引き続き企業誘致や都市圏の本社機能移転に向けて、関係機関と連携いたしまして積極的に誘致活動を行っていくほか、今後の新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機といたしまして、経済活性化の施策にもより一層注力してまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。

続いて、実質公債費率の見込みについて伺います。引き続き財政健全化と評される範囲内の数値見込みではありますが、昨年度より0.5ポイント増加となっています。その要因と今後の見通しについて伺います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 実質公債費率の要因とその見込みについてのお尋ねでございますが、まず、要因につきましては、近年実施いたしましたクリーンセンターの長寿命化、それから、小学校の長寿命化、それから、米子駅南北自由通路の整備などの大型の投資的事業を実施してまいりました。この影響で公債費が令和4年度予算に比べて1.9%の増となっております。それに伴いまして、実質公債費率は、令和4年度の決算時ですけれども8.4%、令和5年度8.9%に増える見込みでございますが、この数値につきましては、第4次行革大綱におきまして、持続可能な財政基盤の確立を図るための数値目標ということで、10%未満を設定してございまして、それを下回っている状況でございます。

それから、今後の見通しにつきましては、今後も新体育館の整備、美保地区での義務教育学校の整備などの大規模投資的事業が予定されておりますので、公債費負担は微増傾向となる見込みではございます。しかしながら、必要な投資的事業はしっかりと実施することを基本にしつつも、その財源の確保や実施方法の工夫などによりまして、収支のバランスを取りながら、財政基盤の維持を図るように財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 続きまして、令和5年度予算の中で、特に目を引くのがウォーカーブル推進、子ども・子育て施策、フレイル対策であると感じております。これは伊木市政2期目の折り返し点を迎える中で、スピード感を持って重点的に配置をされたその結果だと思います。これらの事業の全体計画において、どのくらいの事業期間を想定されているのか、伺います。

また、健康寿命延伸の観点から、先ほども詳細に御答弁いただきましたが、効果の出現が後になるという前提ではありますが、ウォーカブル推進、フレイル対策において期待される民生費の圧縮効果については、将来的にどの程度の規模を想定されるのか、伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** そういたしますと、まず、私のほうからは、歩いて楽しいまちづくり関連事業の期間について答弁させていただきたいと思います。

この歩いて楽しいまちづくり関連の事業につきましては、まちなかの米子駅周辺、そして角盤町周辺、そして米子港周辺の3つのエリアと、それと皆生温泉エリアでの取組を進めることとしております。各事業の事業期間についてでございますが、米子駅周辺につきましては、ウォーカブル推進事業により、令和3年度から令和8年度までとなっております。そして、角盤町周辺エリアにつきましては、これも同じくウォーカブル推進事業ということで、令和4年度から令和8年度までを予定しております。米子港周辺エリアにつきましては、これは中海・錦海かわまちづくり計画に基づき、都市再生整備計画により、これは令和3年度から令和6年度までにしております。そして、最後、皆生温泉エリアにつきましては、整備を街なみ環境整備事業としておりまして、これは令和4年度から令和8年度までの期間を予定しているところでございます。

**○戸田委員長** 景山こども総本部長。

**○景山こども総本部長** それでは、子ども・子育て施策について御答弁申し上げます。

令和5年度の主な施策といたしまして上げております公立保育所等整備事業につきましては、今年度は2園の統合園が開園したところでございます。引き続きまして、現在、東保育園、西保育園、ねむの木保育園、南保育園につきまして事業を進めておるところでございます。東保育園につきましては令和7年度、西保育園、ねむの木保育園、そして南保育園につきましては令和8年度の開園に向けまして、重点的に取り組んでいるところでございます。そのほかの園につきましても、米子市子ども・子育て支援事業計画に定めております構想に基づきまして、毎年1園ずつの開園に向けまして、周辺状況を踏まえながら進めてまいります。

また、妊娠、出産、子育てへの一貫した伴走型支援と経済的支援を一体的に実施する、出産・子育て応援交付金事業ですとか、家事や育児に対する不安を抱える妊婦、そして、子育て世帯、ヤングケアラーなどへの訪問支援を行います子育て世帯訪問支援臨時特例事業につきましては、国の施策に連動する事業でございますが、国の動向を踏まえて今後は検討する必要はございますけれども、これらの事業のベースとなります子ども・子育てへの切れ目ない伴走型支援は、本市がこれまで重点的に取り組んできたものでございまして、これからも継続して行っていくこととしております。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 私のほうからはフレイル対策事業について御答弁いたします。

フレイル対策事業につきましては、全市展開の加速化を図るため、既存のフレイル対策事業に加え、令和5年度に65歳以上の要支援及び要介護認定者を除く全ての方を対象にフレイル度チェックの一斉案内及び実施、対象者へのフォロー、チェックの結果に応じたフレイル予防実践教室の実施などを民間事業者と連携、協働し、一体的に実施することとしております。令和5年度中にできるだけ多くの方を対象に、集中的にフレイル度チェッ

クや予防実践を実施していきたいと考えております。なお、フレイル対策は健康寿命の延伸に向けて継続して実施する必要がある取組であり、随時、事業の見直しや改善を行いながら実施していくこととしております。健康寿命の延伸の観点から、ウォーカブル推進、フレイル対策による民生費の圧縮効果についてのお尋ねでございますが、ウォーカブル推進の効果の一つとしまして、国は健康寿命の延伸を掲げておりますが、期待される民生費等の圧縮効果の具体的な額は持ち合わせておりません。また、フレイル対策につきましては、令和3年12月に策定した米子市フレイル対策実行指針において、様々な仮設条件をつけた上で、モデル的に介護給付費の抑制効果額を試算しましたところ、65歳から72歳までの高齢者が今後73歳から87歳までの間において、介護給付費が約16億円抑制されると算出したところではございますが、今後の中長期的な事業効果につきましては、研究し、把握できるよう努めていきたいと考えております。

いずれにしましても、民生費や介護給付費などへの圧縮効果が最大限となるよう、フレイル対策事業のほか、ウォーカブル推進などのフレイル予防に資すると考えられる事業と横断的に連携していきたいと考えております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** このウォーカブルとかフレイル対策というのは、効果が見えてくるっていうのはやっぱり先になるっていうのはおっしゃったとおりでと思うんですが、やはり現時点で、この効果額っていう具体的な額は持ち合わせてないという御答弁でありましたが、これはちょっと残念だなと思いました。やはり民間企業から多額の御寄附も頂いたり、市民の皆様も非常に期待をしている事業であります。したがって、ある程度の具体的な目標額というのは、今後、定めていただいて、ぜひ何年までにというふうにしなないと、単にサブスクが増えたというふうに市民から言われぬように、これについては注視してまいりたいと思います。あと、家に閉じ籠もってばかりの方をどんどん連れ出すとか、そういった、場合によっては、アウトリーチ型の支援というのも必要になると思います。そういうものも併せて対応していただければと思います。

続きまして、次に、米子市まちづくりビジョンの7つの柱の中で、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりについてお伺いをいたします。

令和5年度、懸案であった米子駅がいなロードの開通により、米子駅南北の一体的な道路整備も着実に進行しています。令和5年度は、歩いて楽しいの具現化を図る重要な年となります。そこで、令和5年度歩いて楽しいまちづくりの関連予算の概要について伺います。また、これまで見えてきた課題についての御見解も伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず最初に、歩いて楽しいまちづくり関連予算の概要についてでございますが、米子駅南北自由通路整備事業等につきましては、いわゆるがいなロード、駅南広場の整備及び北広場の整備でございます。また、がいなロード開通に合わせた記念イベントの種々配置等、これを予定しているところでございます。

米子駅周辺エリアにつきましては、米子駅南側の市道米子駅目久美町線の路面の美装化及び歩行空間の整備、そして、目久美公園の測量設計、あと、駅前通り、文化ホール周辺の道路等での道路空間の利活用の実証実験を予定しているところでございます。

角盤町周辺エリアにつきましては、市道角盤町通り西線、角盤町通りでございますけれ

ども、これの道路の美装化、そして、市道富士見町南東倉吉町線、これグリーン通りでございますが、これの歩行空間の整備、そして、朝日町公園で公衆トイレのバリアフリー化などの再整備、さらには、える・もーるアーケードの機能強化及び本通り商店街アーケードの撤去に対する支援などを行う予定にしております。

そして、次に、米子港周辺エリアでございますけれども、これは中海・錦海かわまちづくり計画に基づきまして、親水空間を生かした芝生広場などの整備をする予定にしております。

皆生温泉エリアにつきましては、皆生みらいの灯りコンセプトに基づく照明施設の新設を予定しているところであります。

そして、全体といたしまして、歩いて楽しいまちづくりの機運を高めるためのシンポジウムなどを開催する予定にしております。

そして、委員お尋ねのありました、これまでに見えてきた課題についてのお尋ねでございますが、各エリアの共通の課題といたしましては、やはりこのインフラ整備をすることによって、民間事業者のまちの投資、これをやっぱり促すことが課題であるかなというふうに考えておりますし、あと、各エリアのにぎわいの創出を図ること、そして、あわせて、そのエリアのにぎわいを市全体に波及させること。そして、それらの波及、いわゆる活性化に向けた、このまちづくりの取組をマネタイズすることが課題であるというふうに認識をしております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。

では、令和5年度当初予算編成方針における基本方針において、既存の事業についてはこれまで以上にその目的を再確認した上で、必要性や再検証を行い、事業の廃止、縮減を含めたより効果的、効率的な手法への見直しに取り組んでいくことが不可欠であるとされておりますが、令和5年度予算編成において、前年度事業において、この方針により廃止、縮減された事業があるのか、もしあるのであれば、その事業名について伺います。

また、編成に当たっての留意事項において、政策的経費については、後年度における財政負担や費用対効果、終期などを要求することとされておりますが、政策的経費については全て終期が設定されていたのか、お伺いをいたします。

続きまして、新規事業についても必ず終期を設定するということになってはいますが、設定されているのか、伺います。また、その終期については、資料として頂けるものなのか、伺います。

最後に、補助金等の見直しとして、米子市補助金交付基準によって必要な見直しを行っていない補助事業は、確実に廃止、休止することとなっておりますが、該当する補助事業があったのか、伺います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** まず、既存事業の見直しにより廃止、縮減事業はあったかという御質問でございますけれども、一例を挙げさせていただきますと、避難行動要支援者個別計画作成推進事業でございますけれども、従来のケアマネジャー等の福祉専門職に委託する手法で行ってございましたが、これを変更いたしまして、福祉専門職から対象者のアセスメント情報の提供を受けつつ、主として自治会、自主防災組織といった地域

の支援者と、それと市の協働で作成するというやり方に行いまして、事業費の削減を図っている事例がございます。事業費で大体1,000万円弱の縮減効果となっております。

また、学校の施設の長寿命化につきましては、スピード感を持って対応するため、従来の大規模改修から、外壁改修や屋上防水などの中規模改修を組み合わせることで、事業費を縮減しつつ、より多くの学校で実施できるように、そういった手法に変えたというものもございました。続きまして、終期の設定につきましては、政策的事業や新規事業についてのお尋ねでございますが、まず、新規の補助事業につきましては、米子市補助金交付基準に基づきまして、計画等に定められてますものを除きまして、5年を超えない範囲で設定をしているところでございます。そのほかの事業につきましても、国、県の補助による事業については、補助制度に基づき終期を設定してますほか、各種計画表に基づき設定を行っているところでございます。

それから、資料の提供についてでございますが、これは必要がございましたら対応させていただきますと考えております。続きまして、補助金の交付基準に基づきます廃止、休止についてのお尋ねでございますが、補助金の見直しにつきましては、米子市補助金交付基準で実効性の確保に問題があるですとか、交付基準に適合しないものにつきましては、3年を超えない範囲で見直しすることとしております。期限が到来したにもかかわらず見直しを行っていない事業につきましては、原則として廃止することとしておりますが、令和5年度当初予算では該当はございません。以上です。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。

では、パンデミックからの経済回復について伺います。本日から私たちもマスクは自己判断というふうに、コロナに対する対応が変わりつつあります。また、令和5年5月8日にコロナウイルスが5類に移行されるということが決まっており、このフェーズが切り替わるとき、市民や事業者の意識を変えていただけるような施策を当初予算で対応できるのか、また、回復が鈍化傾向になった場合の補正予算での対応をどのように想定してるのか、伺います。

**○戸田委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** すみません、ちょっと喉が痛いので、私、外したかったんですけど、外してありません。

市民や事業者の意識を変える施策についてという、これが当初予算で十分対応できるかというお尋ねでございます。新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に引き下げられますが、直ちに人の往来や経済活動が回復されないというおそれは十分にありと考えております。こうした状況に対処するための施策については、当初予算に盛り込んでおりましたが、必要な施策について、今後の補正予算で対応していきたいと考えております。

それから、回復が鈍化傾向になった場合の補正予算での対応についての想定でございますが、引き続き市内の事業者や商工団体、金融機関等へヒアリングなどを行いまして、現状の把握に努めることで、必要に応じた施策について、国や県の動向も注視しながら、できるだけ早い検討、実施をしてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。では、次に、医療福祉支援についてお伺いします。

現在の物価高騰を受け、医療・福祉施設への支援策は、国や県において継続的に取り組まれているところではありますが、在宅で介護保険や障がい福祉のサービスを受けておられる方々こそ、日々の生活が非常に厳しい方が多いと仄聞しております。これらの方々に対する本市独自の医療・福祉支援として経済的な支援が検討されているのか、伺います。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 本市独自の医療・福祉支援の検討についてのお尋ねでございますが、在宅で介護保険や障がい福祉のサービスを受けられておられる方は、年金で生活されている方が多く、昨今の物価上昇等の影響を受け、厳しい生活状況にある方もおられると認識しております。今年度、生活困窮の方を対象とした国の給付事業だけでなく、本市におきましても、県の補助金を活用しまして、生活保護世帯や在宅で重度の障がいのある方を対象とした特別障害者手当の受給世帯などを対象としました原油価格、物価高騰に伴う生活支援事業を2回実施し、家計の負担軽減を図ってきたところでございます。

来年度、当初予算におきましても、今年度と同様、原油価格、物価高騰に伴う生活支援事業に伴う経費を計上しているところでございまして、引き続き国、県の動向を注視しながら、必要な施策を考えていくこととしております。

**○戸田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 次に、道路行政についてお伺いします。

米子駅南北自由通路について、令和5年8月完成、供用開始をすべく現在計画が推進されており、米子市にはさらに山陰の玄関、交通の要所として寄与するものと大きく期待をしております。一方、道路においては、救急車、消防車の通行ができない道路が多数散見されており、住民生活に密着した生活道路の整備が喫緊の課題であると考えます。令和5年当初予算においては、前年度予算に比べ増額対応されていますが、同事業についてはスピード感を持った対応が必要であると考えられます。今後の生活道路の整備及び予算対応方針についてお伺いします。

**○戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 今後の生活道路の整備及び予算対応方針についてでございますけれども、市内には道路幅員が狭く、そういった道路が多数あり、その中には住民の生活に影響を与えるような道路も存在しております。これらの道路整備につきましては、自治連合会ですとか、自治会からの要望を中心に、令和2年度に作成いたしました道路整備評価基準により評価を数値化いたしまして、優先度の高いものから実施することとしております。

また、予算対応方針につきましては、他事業とのバランスというものを考慮しなければいけませんけれども、国庫補助金や起債を活用し、引き続きの予算確保に努めてまいり所存でございます。

**○戸田委員長** 田村委員。

続いて、子ども・子育て支援についてお伺いします。

国においては、子ども・子育て支援について異次元の対応を取る方針を示されていますが、本市においても、人口の減少化、少子高齢化時代を迎えている現在、それらに対する方策、子ども・子育て支援をどのように検討されているのか、また、子ども・子育て支援に係る今後の方針とともに、国の施策実施に呼応した方針は想定されているのか、お伺いします。

○**戸田委員長** 景山こども総本部長。

○**景山こども総本部長** 子ども・子育て支援についてでございますけれども、妊娠・出産・子育てといった状況に寄り添う伴走型の支援、相談支援体制を整備いたしまして、妊娠期から切れ目なく子育て世帯を支援していくことに重点を置いて取り組んでおるところでございます。安心して子どもを産み、育てられるまちの実現に向けたこのような取組をしっかりと進めていくことが少子化対策につながっていくものと考えております。

令和5年度の当初予算では、国の施策と連動いたしまして、伴走型支援と経済的支援を一体的に実施いたします子ども・子育て応援交付金事業を今年度に引き続きまして計上いたしまして、ほかの施策と併せて子育て世帯等に寄り添う切れ目ない伴走型支援をさらに推進してまいります。また、地域の子育てを支援し、子どもたちのためによりよい保育環境を整備するために行う公立保育所の統合建て替えにかかる経費を計上しております。4月に設置されますこども家庭庁は、こどもまんなか社会の実現に向けまして、子どもに関する施策を一元化し、切れ目ない支援を行うこととしておられますが、これは本市が現在取り組んでいることと軌を一にするものでございます。現在、国のほうでは次元の異なる少子化対策を掲げ、児童手当を中心とした経済的支援の強化、そして、幼児教育・保育等サービスの強化・拡充、また、働き方改革の推進、制度の充実の以上の3つの基本的方向性に沿って検討を行っておられるところでございますが、その詳細につきましてははまだ示されてはおりませんが、引き続き国の少子化対策や県の動向など情報収集いたしまして、本市が必要とする施策に活用しながら、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

○**戸田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 最後の質問になります。様々な事業における情報発信予算についてお伺いいたします。

本市の様々な事業において、情報発信予算が計上されていますが、これらの情報予算、また内容について、総括的に管理、精査されているのか、それとも、それぞれの事業ごとで行われているのか、お伺いいたします。

また、秘書広報課や観光課、商工課など、広報・情報発信予算が計上されていますが、お互い効果的に情報発信できるように連携をされているのか、お伺いします。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** まず、広報予算の内容を総括的に管理、精査しているのかというお尋ねでございますが、それぞれの事業におけます広報の予算につきましては、事業所管課の予算として計上はしておりますが、その内容につきましては、予算編成の中で事業を精査する過程で関係課において情報を共有し、連携することを前提として予算計上したものでございます。

また、効率的に情報発信できるよう、秘書広報課と事業担当課が連携しているのかのお尋ねでございますが、これは実際の広報に際しましても効率的かつ効果的な発信ができるよう、事業所管課と秘書広報課が連携を図り行っていくこととしておりますが、このことはシティープロモーション推進室の設置以来、基本的な広報の推進体制でございます。

○**戸田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 以上で私ども会派、自由創政の予算総括質問を終わりますが、私どもは令和

5年度は反転攻勢へ打って出る年であるというふうに位置づけておりまして、このたびの予算、さらに実効性を増していけるように我々も努力してまいりたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**○戸田委員長** 次に、信風、安達委員。

**○安達委員** おはようございます。予算の総括質問をさせていただきます、信風の安達卓是です。よろしくお願いいたします。今回、質問を事前に提出しておりまして、その順に質問項目を起しながら質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけれども、議案28号、令和5年度米子市一般会計予算についてです。先ほども質問者が言っておられましたけれども、新年度の予算については、今まで過去最高ということで予算が組み立てられているというふうに私も理解しております。大きくなった予算をどのように市民サービスに向けて実行していくか、そういったところが、これから我々この議場で、また委員会で質問を展開し、皆さんとともに新しい予算でこれからの市民生活を充実ということに育んでいかなければならないなという視点で質問させていただきます。先ほど言いました新年度予算について、歳入の確保ということを1点お聞きして、それぞれ質問に対しての答弁を聞きながら、また再質問等をしていこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけれども、地方消費税交付金、そして、地方交付税、国庫支出金、県支出金について、どのように見積もって予算立てをされたか、ここについてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 歳入の見積りにおきまして、消費税交付金、地方交付税、国庫支出金と県支出金の予算計上、見積り方についてのお尋ねでございます。

まず、地方消費税交付金と地方交付税につきましては、国が示しました地方財政計画に基づき算出しているところでございます。それから、国と県の支出金、補助金等につきましては、補助制度に基づきまして必要な額を計上しておりますけれども、その額の確保のために、配分等につきまして積極的に要望活動を行うなど、そういった確保策に努めているところでもございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 私のほうから質問しました項目について、それぞれ説明をしていただきました。国県の支出金についてですけれども、自分は少しそのところでお聞きしたいんですが、まず、配分等をどのようにポイントを絞って予算を組み立てられたか、そういったところをもう少し詳しくお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 国県交付金の配分、確保についてのポイントということでございますけれども、やはり特にまちづくりビジョンに示しました重点事業、進める事業、特に歩いて楽しいまちづくりですとか、そういったものにつきましては、予算の見積りの前に国費の要望活動、これはもう精力的に関係課で要望いたしまして、額の確保に動いて、努めているということでございまして、それを参考にしつつ、それぞれの補助制度に示されてます補助率で事業費に対しまして予算額を見積もったところでございます。

それとあわせまして、新しい事業でいいますと、市民球場の整備につきましても、これ

も立地適正化に基づきまして、新たな補助制度、これ活用ということで、これも国に要望活動を行いまして、市民球場の改修に活用できる補助制度の配分を確保したというようなこともございまして、そういったようなものを積み上げてまして予算を、国県支出金を見込んだところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 積極的に予算要望とか事業要望されて、それを組み立てながら予算を措置をしたということで、そこはお聞きして、確認させてもらいました。そこは自分も評価していきたいなと思います。そして、国とかそういった財源の確保の中で、一つやっぱり押さえていきたいなと思うのは、自主財源という言葉は古くから使いますが、そういった自主財源に見合う市税の見込みについて、どのように予算措置をしていったか。市税っていうのは大変大きな財源になるし、占める割合も大きいと思いますので、そこについて、どのような見込みについて予算措置をされたか、お聞きします。よろしくお祈いします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 市税の見込みについてのお尋ねでございますけれども、市税の見込みにつきましては、コロナ禍前の調定額、決算額、これを基礎といたしまして、個人給与所得の伸びですとか、生産年齢人口の動きなど、それから、企業の業績が回復傾向にあると、こういったようなことを、社会経済状況を総合的に勘案して額を見込んだところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 市税の見込みっていうのは、非常に税そのものの占める割合が大きいと思いますので、自主財源として非常にここは重要ななと思いたしましたのでお聞きしました。これからもよろしくお祈いします。

次の質問ですけれども、自分、その歳入の確保というところのもう一つの視点を考えた場合に、今までもこういった議会で出てきますふるさと納税について、新年度、令和5年度の当初予算について、どのような見通しを立てて予算立てをされたか、お聞きしたいと思います。このふるさと納税っていうことについて、自分はあまり知識、見識を持ってないところがありました点について若干触れますと、今の県知事の前の片山さんが、よく月刊誌に投稿しておられるのを見て、このふるさと納税を自分が総務大臣のときに経験されたことを時々新聞や月刊誌に投稿しておられますが、そのことは、欲しい財源としてある市町村にとって、ふるさとっていうところを大事にして、そこに、東京とか大阪に出ていった方が、米子出身の方がふるさと納税されるのは、それは地元にとってはいいでしょうけれども、本来、大阪とか東京で納税しなきゃいけないところは変わっていく、そういうふるさと納税のありようがあるっていうことを片山さん自身の意見がよく述べられるのを目にするんですが、元に戻って、ふるさと納税について、令和5年度当初予算について、どのような見通しを立てて予算立てをされたか、お聞きしたいと思いますのでよろしくお祈いします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** ふるさと納税の予算でございますが、令和5年度当初予算の歳入におきましては、ふるさと納税の寄附額を令和4年度の実績見込みとほぼ同水準の14億円で見込んでおります。ふるさと納税は本市の施策を進めていく上で重要な財源であるため、引

き続き魅力的な返礼品の発掘、磨き上げや各種広報活動に努めてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** ふるさと納税、ずっとこの間見ていると、非常に実績がいいっていうんですか、見込みよりも実績値が高くなっていく傾向にあるようには見ておりますので、また財源としては非常に大きな、重要な財源の一つかなと思っております。ぜひともこの見通しどおりになっていけばと思いますのでよろしく願います。そのためには、担当部局で非常に苦労されてやっていかれるっていうのを見聞きしておりますのでよろしく願います。

続いて、質問を進めていきますが、起債を有効に活用するために、どのような計画を立てて予算立てをされたか。起債っていうのは財源の一つであると思うんですが、後で返していかなきゃいけないこの起債ということに対して、どのように予算立てをされたか、お聞きします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 予算におけます起債の活用についてのお尋ねでございますけれども、今後の投資的経費の状況でございますけど、これは中期財政見直しにおきましてある程度見込めまして、起債の計画、公債費の計画を立てまして、それを参考に財政運営しているところでございますけれども、大体当面は毎年60億円程度の起債発行を見込んで予算化しているところでございます。しかしながら、起債の発行、事業実施に当たりましては、起債を機械的に発行するのではなくて、その他の国庫補助金等のほかの財源確保に努めるですとか、特に起債活用にあたっては、財政措置、いわゆる交付税措置のある有利な起債活用できるように、事業内容を精査するというのをしながら予算編成を行っているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、答弁の後段のほうで言われたところなんですが、財政措置のところ、有効な起債を活用できるようにというふうに言われたように聞いてたんですが、その具体的な中身っていうのは、もし今この時点で分かれば、その有利な起債というのをどのように見ておられるのか、お聞きしたいと思っておりますので、願います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 有利な起債の例えばということでございますけれども、例えば、今、人口減少社会ということで、公共施設も整理統廃合等、在り方考えていかないといけないということで、公共施設等の管理の推進債というものがございまして、公共施設の統合ですとか機能集約、それから廃止等におきまして使える起債がございまして、

それから、国のほうも進めております国土強靱化がございまして。国土強靱化に沿ったものについても制度がございまして、それから、緊急防災減災ということで、昨今の災害激甚化ですとか、そういったことに対しまして、もろもろの防災措置を行う際に、これも有利な起債を活用できるということで、こういったようなものを組み合わせながら財政負担がないように起債の発行活用に努めているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 自分が最初のところで聞いたところで言われた答弁のところをちょっと注

意して聞きたかったものですから、改めて聞かせてもらいました。具体的な起債名も出されたんですけれども、それを有効、有利にものがあれば活用していただければということ要望しながら、このことについては終えたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、歳出の削減という大きなくくりの中でお聞きしたいのは、1点目は、公債費についてでありますし、2点目は、普通建設事業費について、それぞれどのように予算措置をされたか、お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 歳出の削減についてのお尋ねでございますが、まず、公債費の削減につきましては、まず、公債費の状況ですけれども、先ほど若干触れましたけれども、クリーンセンターの長寿命化ですとか学校の長寿命化、米子駅南北自由通路の整備などで、そういった大型投資的事業の影響によりまして、公債費は前年度比で1.9%の増となっております。この公債費につきましては、過去に借り入れました起債を返すという義務的な経費ですので、これを直ちに削減ということはできませんけれども、このたびは減債基金からこの公債費償還の財源といたしまして取崩しを予算化しておりまして、ほかの行政サービスに影響がないように、公債費負担で影響がないような措置を行ったところでございます。

それから、普通建設事業につきましては、これは75億6,000万円ということで、前年度比約3億4,000万円の増となっているところでございますけれども、事業実施に当たりましては、例えば先ほど申し上げましたけれども、立地適正化関係の補助もございしますが、こういった国庫補助金の必要な財源の確保を行ったり、学校の施設の長寿命化改修の見直し方針も先ほどございましたが、このように必要な事業を進めることを基本としながらも、財源の確保、実施方法の工夫によって、普通建設事業の縮減、精査を行っているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 借りた金は後で返さなきゃいけないということの中の起債の償還とかを答えていただきました。予算の中で今までの推移を見ていますと、公債費の高止まり感が、これは感覚的なものですから、いや、そうじゃないっていう認識もできるかもしれませんが、公債費の高止まり感があるというのを見たものですから、この公債費や普通建設事業費についての償還等のことについて質問させていただきました。それぞれ後から負担がかかってきて返済ということになりますので、ぜひしっかり見通しを立てて活用、利用をしていただければと思いますし、返済に向けては有利な方法を使っただいて、よろしくお願いします。財政運営をしていただければと思います。

続いてですけれども、今、国会のほうでも国会審議が進んでいまして、今朝もニュースで聞きますと、参議院のほうでは予算委員会が開催されると。その最初のフレーズでアナウンサーが言うておられたのは、いわゆる物価高というところを言うておられました。物価高の中で国においても国会審議を進めていく、そういった予算審議の今日は予定ですというふうに、ニュースで今朝言うておられました。その中で、我々地方議会でも、物価高の中では同じ国民として味わっているわけですけれども、予算を組み立てる中で、歳入に見合った歳出を厳正に予算立てをされる中で、たくさんの施設があるんですけれども、その施設管理の維持費についてどのような予算措置をされたか、お聞きしたいと思います。

昨年の10月に、新年度に向かって予算編成をされる際に、今まではシーリングとかそういうことを手段として取り込んでおられたようですけれども、新年度予算の編成に当たってはシーリングは取らないというふうに言うておられたのを聞いておりますので、このことについての念頭に予算立てをされたと思ってますので、重ねて言いますが、物価高の中での施設管理の維持費っていうこの点について、どのような予算措置されたか、お聞きしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** ただいま御紹介をいただいておりますけども、これまで経常経費におきましては、マイナスシーリングを設定するなど、経費の圧縮に努めてきたところでございましたが、御紹介いただきましたとおり、来年度は原油価格、物価高騰の影響によりまして、経常経費の上昇が見込まれるため、シーリングの設定はなじまないと判断をいたしまして、一件一件必要な経費について内容を精査し、予算措置をしたところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 予算を作成するに当たって、そのようなシーリングを使わない、今回は持ち込まないということだったということなんですが、担当課で予算要求をされる中で、一件一件という言葉を使われましたけれども、それぞれの課では、それぞれの経費について詳細に組立てをして、見込みを立てて、経費の組立てをされたと思ってるんですが、その当初予算をずっと比較する中で、そうはいつでも、やはりどの程度維持費としてアップをするのかっていう見込みを立てるといのは、相当いろんな要素を念頭に組み立てられるんじゃないかと思うんですが、その辺のところ分かれば、どのようなところにアップを要素として組み込んで見込みを立てて予算措置をしたのか、詳しいところがあればお聞きしたいと思うのでよろしく申し上げます。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 経費の見込みのアップということにつきましてでございますが、正直、これやっぱり見込みづらいというところがございまして、金額目標とかそういったことを設定して予算組みをしたわけではございません。やはり一件一件、経費の単価ですとか、数量、あと必要性、あとほかの課との連携ですとか、DXも含め事業のやり方の見直し、こういったようなものを予算編成の説明会ですとか、そういうことで説明させていただいて予算編成に向かったということではございます。

具体的には、やはり予算としては増えております。先ほど申し上げました金額で幾らというのは今ちょっと持ち合わせてないんですが、ただ、それに対しましては、国の地方財政計画におきましても、交付税の増ということで、地方の物価高騰に対応します経費が、増があるだろうということで、国の地方財政計画に交付税が増えるような措置を行ってやっておりますので、そういうことも勘案しながら予算組みを行ったところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 少し見込みの中で細かいところをっていつて、言葉を使ってお聞きしましたけれども、そうはいつでも、予算を組み立てる中では、見込みを立てないと予算は立てられないわけですから、こういった経費はこういった1年間かかるだろう、また、経費として必要だろうというものがあると思ってお聞きしました。見込みが思いどおりになる、ならないのもあると、一方では、国の財源が用意されているというふうに聞きますので、ゼ

ひそこら辺をうまく見極めをしてもらいながら、予算をこれから4月以降運用していただければ、実行していただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

次の質問に変わっていきますのでよろしくお願いします。昨日までの代表質問、関連質問等を聞いておる中で、市の財産の中でとりわけ米子ゴルフ場について、いろいろ意見や審議等に出てくる公共施設としての米子ゴルフ場について、その価値は非常に我々会派も議論している中で、大変価値は大きいものがあるだろうなと思って見てるわけですが、そのようなところで、どのような施設管理としての見通しを持っているのか。そして、運営管理の計画をどのように立ててるかを示していただければと思いますのでよろしくお願いします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 米子ゴルフ場でございますが、これは現行の賃貸借契約期間が令和8年度末までとなっております。現在、米子ゴルフ場用地の利活用検討プロジェクトチームにおきまして、その周辺環境や市街化調整区域の土地規制などを踏まえた今後の利活用の方向性について、基礎的な検討をしております。この状況につきましては、今後、議会に報告する予定でございます。

また、運営管理でございますが、ゴルフ場として現在運営をしていただいているわけですが、直近では、賃料収入の中で計画的に施設の修繕等を実施しております。当面は現在と同様に適切な管理を行っていく予定でございます。先ほど答弁したとおり、現在のプロジェクトチームの検討状況を議会に報告させていただき、また、議会の御意見も伺いながら、今後については検討していくというところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 部長の今、答弁の中で聞いている中で、大きな、大きなというより広い面積を有する、45ヘクタールですか、という面積を有して、海岸に近いところだし、条件的には、国道431号沿いにある施設というところですので、非常に大きな、施設管理をするのにも、また今後の見通しを立てるのにも、財産的な見方をすれば、重要な施設だろうなと見てますので、できるだけ計画を練っていただいて、それを適時、議会に提出していただいて、議論を深めていって、これからの計画をより有効的なものにしようと思っております。ここは重ねて要望をしておきたいと思っております。

一つ返るかもしれませんが、維持管理というところでは、それぞれ一件一件詳細にというふうに言っておられましたですが、公用車もたくさんあるわけですし、施設もたくさんあるわけで、燃料費とか電気代の高騰についてはどのような対応をしようとしてるのか、このところをちょっと振り返りながら質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** お尋ねでございますが、例えば電気代のことでお答えしますと、電気の使用料の低減に向け、既にローカルエナジー株式会社と有利な電気供給契約を行っておりますし、また、各施設におきましては、不要な照明や空調設備の電源を確実に切ることだとか、そういった省エネ関係をしておりますし、職員に対しては、クールビズなども奨励などをして努めているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 市民サービスを低下させないにも大事な、この維持費が高くなっていくところの見極め、またそういったところは非常に職員さんも大変だろうし、経費の運用っていうのは大事なかなと思います。言われたように、省エネもその時々、非常に大事な対応も迫られるかなと思いますので、ぜひ市民サービスを低下させないところでもありますが、維持費の高騰に向けて、しっかり市民サービスを実施させていただければと思いますので、ここも要望に代えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

続いて、次の質問に移りますのでよろしく願いいたします。次の質問ですけれども、議案第29号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。この国保事業ですけれども、先日の運営協議会、これは開催内容を変えられて、書面による会議ということを展開されたわけですが、新年度に向かっての予算の収入支出等の審議が聞かせてもらえるかなと思って傍聴を予定しておったんですが、結果的には、会議資料等で、オンラインですか、そういった運営の仕方では会議が開催されたというふうに聞いておりました、後で資料を見ながら質問させてもらいますのでよろしく願いいたします。資料をいろいろ見ている中で、一つあるのは、被保険者の動向とか、事業運営の中で、この被保険者が少しずつ減っていくというふうなグラフを見させてもらいました。運営するにはやっぱりそこは減っていく構成員さんと同時に、医療費の高騰っていうのは大変バランスを欠くわけですけれども、そういった市民の健康維持をどのようにしていくかというようところで、まず1点目、どのような事業を組み立てて、その啓発等はどのように実施されようとしたのか、その計画の中身をお聞かせ願えませんか、よろしく願いいたします。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** まず、予算の組立ての考え方について御答弁申し上げます。

国民健康保険の予算でございますが、国が定める国民健康保険事業納付金を踏まえまして、保険料額、県からの交付金、一般会計からの法定繰入れなどを算定し、健全な事業運営に向けて、収支が均衡となるよう予算を組み立てております。令和5年度の予算につきましては、令和4年度決算において単年度収支がほぼ均衡する見込みであること、また、基金残高が194万円程度であることも踏まえて、保険料額は据置きとして予算編成を行っております。

そして、国保事業における住民の健康を維持するための事業及びその啓発関係についての御質問だと思います。保健事業の内容につきましては、生活習慣病に起因する疾病の重症化予防など、米子市国民健康保険第2期データヘルス計画がございまして、この中で目標を設定し、特定健康診査、特定保健指導、後発医薬品利用促進事業、そして、糖尿病性腎症重症化予防事業などを実施しております。これらの啓発も行っておりまして、対象者を限定した事業についてはダイレクトメールで周知を行っておりますほか、広報誌の広報よなご、そして、よなごの国保ですとかホームページなど様々な媒体で啓発を行っておりますほか、協会けんぽなど、ほかの機関と共同でテレビやラジオを使った啓発も行ったりですとか、あと、地区の保健活動時の啓発や国保関係の発送物の周知など、様々な機会を捉えて周知啓発も行っているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 自分も前の職場で国保担当をさせてもらったところもあって、国保の運営っていうのは、住民の直接健康を増進するということと、そのことと付加作業も入ってくる

わけですけれども、収納とかも必ずついて回ってくることですけれども、まず住民の健康をどのように進めていって、また、そのための啓発とかをどのような具体的な内容を盛り込んで啓発等をされるのかなというところで質問させていただきました。

自分も以前は国保の被保険者の中の世帯員の一人だったんですが、今はまた国保に帰ってきました、国保の被保険者ということで保険料を納付しているわけですけれども、そういった運営が、先ほども言いましたですけれども、構成員が少しずつ少しずつ減っていく中で、運営管理する苦労は大変かなと思って質問をしてきたところです。これからの見通しとしても、保健事業、事を進めながら、その中である収入を大切に運用されて事業を展開されればと思います。できるだけというよりも、一般会計からの繰入れっていうのは、自分はその選択肢にあんまり考えてないですけれども、特別会計の中で運営をされたらと思って質問しております。

長い歴史の中で、今、この国保会計が60年以上たつんですか、聞いてみますと、そういった経過もあるようですが、これからの先、運営するには大変かなと思っているというのは、昭和40年代のデータをいただきましたですけれども、農林水産業に関わる人が約42%、自営業が約25%、この2つがほぼほぼ大半以上を占めておまして、令和3年度には農林業の方が2.2%、自営業者が17.2%などある中で、非正規雇用の方や無職の方が80%を超えてる構成内容だっというふう聞いております。こういう方は、ストレートにはなかなか言いづらいですが、所得の低い方がおられるんじゃないかな、大半を占めてるんじゃないかなと思っていますので、この特別会計事業を運営するには大変厳しい部分も見通しとしてはあるんじゃないかと思ってるのを感じたもんですから、この運営について、再度、今後、新年度以降、国保会計事業をどのように考えておられるかをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 先ほど被保険者の状況についても御説明いただいたところでございますが、国民健康保険、この事業運営を取り巻く状況は、医療費の高度化によりまして医療費も増加したり、あるいは先ほどおっしゃいました被保険者の対象者の状況、そして産業構造の変化などで非常に大きな変革を、制度の開始当初から大きな変革があつて、非常に厳しい状況があるのは御指摘のとおりでございます。この医療費の適正化を実施をしながら、市民の健康維持のための保健事業の実施などを通じまして、国民健康保険の法理念を踏まえまして、健全な事業運営に今後も努めていく必要があると、そのように事業運営をしてまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** ハード事業、ソフト事業って分けたらソフト事業かなと思うこの国保運営事業なんですけど、ぜひお願ひしたいと思ひます。住民の健康と命が直結する事業なんでぜひともよろしくお願ひします。

一点、ちょっと視点を変えますけれども、議会で聞いている中で、マイナンバーカードが非常に米子市は取組が積極的っていうんですか、非常に取組内容が進んでいるというふう聞いています。一方で、私の知り合いなんですけれども、マイナンバーカードに対する心配があつて、なかなか申請手続が慎重にならざるを得んというふう聞いておりますが、このマイナンバーカードの進捗状況、申請状況とか、カード利用のできる医療機関、

処方箋を使われる薬局さんも含めて、こういった確保はどのようになってるか、そして、持ってない人、持っている人の中の、カードを持ってない人への対応とかはどのように啓発しておられるかお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** マイナンバーカードの交付の状況についてでございます。本市の2月末現在の状況でございますが、マイナンバーカードの有効交付申請率は76.5%でございました。また、交付枚数率は67.6%でございます。そして、本市内におきますマイナンバーカードを健康保険証として利用することができる、対応できる医療機関や薬局についてでございますが、厚生労働省のホームページによりますと、令和5年3月5日現在でございますけれども、病院は9施設、診療所が56、歯科診療所61、薬局87、合計で213の施設がございます。

また、本市内におきます顔認証付きカードリーダーの導入状況でございますが、こちらも厚生労働省のホームページによりますと、これは1月末の現在でございますが、医療機関の申込率は94%、運用開始をされているところは53.6%と承知をしております。

そして、保険診療の際にマイナンバーカードをお持ちでない方への対応という御質問でございます。社会保障審議会医療保険部会、令和5年2月24日に開催されておりますけれども、こちらによりますと、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることのできない状況がある方が必要な保険診療を受けられるよう、保険者は資格確認証を交付予定であると、このように承知をしております。以上です。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 自分もまだまだ、何ていうんですか、不健康なことがたくさんあって、健康になりたいと思いつつながらまだ不健康なところがあるわけですけども、お医者さんの窓口で最近確認するのは、カードがマイナンバーカードじゃないと受診できませんかっていう質問を窓口でするようにしているんですけども、御覧のとおり、まだまだうちは、そのような配置ができていませんから、今までどおり、保険証と受診券ですか、診察券ともいいますが、そういったものを持ってきてもらえば幾らでも受診できますから安心して下さいっていうふうな言い方をされます。今後の見通しの中で、そういった医療機関とか薬局さんは順次そういった装置の整備をされると思っておりますので、そういったところもこれからはできるだけ情報を出していただいて、全体、さっき言われた病院9、診療所56ですか、ほか、それぞれ言われて合計213という報告をいただきましたですけども、全体で病院が幾らあって、9施設がそういった機関として登録されているっていうふうに分かればなと思ったんですが、また具体的な情報を出していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、先ほども言いましたように、カードを持ってない方が持てない一つの理由としては、情報が、なくしたり、外に漏れたりすることを非常に心配されるので持ってないというふうな理由をしておられるようですので、そういった方々への手だても、ぜひこの推進と同時に、こういう人たちもおられるっていうことをぜひ理解していただければと思います。

一点、自分が用意したことをお聞きしてなかったのかもしれませんが、ほかのことを先に進めてしまいました。収納というところで自分がちょっと予定をしておったんですが、

収入支出のバランスをよくしてくださいという取組の中で、収納率のアップっていうのも、運協の資料でいいますと、94%近くここ何年か推移してるように見ております。この収納率は、やっぱり税の公平を保つためにはどうしても必要ではありますが、この収納率アップというのをどのように予算立ての中で取組をされようとしているか、このところをもう一度振り返りながら聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○戸田委員長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** いわゆる収入確保、そして徴収率のアップについての2点で御答弁申し上げます。

まず、国民健康保険料につきましては、令和4年度から税料の徴収一元化を行いまして、現在は収納推進課で徴収業務を担当しており、国保料についても市税と一体的に滞納整理業務を行っているところでございます。今後、さらなる催告、あるいは調査業務等の効率化を図るとともに、引き続き厳正な滞納処分も行う中で収納確保に努めてまいりたいと考えてございます。また、スマホ決裁やクレジット納付などの納付手段の拡大も行っておりまして、これらによります納期限内納付の促進も図る考えでございます。

それから、徴収率のアップについての御質問でございますが、具体的には、文書による早期催告あるいは電話による早期折衝などを実施をしております。納付意識の高揚と未納解消に努めるとともに、公平性を保つための処分等を行っております。また、滞納繰越分の圧縮についても、納付資力の再調査の徹底と滞納解消に向けた財産の差押え等の処分も含めまして、徴収率向上を目指しているところでございます。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 自分の経験でも言わせてもらいますけれども、収納収税課にいた時ですけれども、税金が一つだけではない方が結構おられまして、国保税が滞納、市県民税も滞納、軽自動車も滞納という1件だけではない方が結構おられて、そういったときには、ぜひ、自分もやらなきゃいけないことと思いつつ、税の収納相談を緩やかな気持ちで対応していただければと思います。なかなか、急激に家業が行き詰まったりとか、病気が長引いてしまったりして税の納入が遅れてしまったり、またそれに重ねて税が滞ってしまった、納付が滞ってしまった方は相談に乗っていただけることを非常に期待しておられますので、ぜひ、文書発送もありますが、いろんな個別の具体的な相談にも乗っていただければ収納率が上がるかなと思っておりますので、ここは要望しておきますので、よろしく申し上げます。

続いて、次の質問に移りたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

次の質問、3点目ですけれども、これも特別会計ということで、介護保険事業特別会計の予算について質問させていただきますが、とりわけ私も、予防介護というのは、介護予防の事業というのは大変必要かなと思ってる中で、そうはいつでも、この介護予防事業と、一般会計で多く出てきます健康対策、健康増進の対策事業についてどのように区分しておられるか、そういったところをできるだけ分かりやすく説明していただければと思います。確かに事業的には入り組むことも多いと思うんですが、この介護予防サービス事業と健康増進事業の区分、仕組みを教えてください。そのことで新年度にどのような取組をされようとしてるのかお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 介護予防サービス事業と一般会計の健康増進事業についてでござ

いますが、介護保険特別会計の介護予防サービス事業と一般会計の健康増進事業は、事業の対象者と目的が異なっておりまして、介護予防サービスは介護保険制度として位置づけられているもので、要支援1、2の認定を受けられた方がサービス事業所で利用するサービスのことでございます。サービスを利用するに当たり、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、状態の悪化を防ぐために生活機能の維持・向上や改善を目的としているところでございます。

また、健康増進に関する様々な事業は、市民一人一人の健康づくりを推進するために疾病の早期発見、早期治療、生活習慣病の予防に関する周知啓発を広く市民に向けて行うものでございます。令和5年度は、今、改訂中でございますけれども、改訂をしました健康増進計画に基づきまして、生活習慣改善へのアプローチと生活習慣病対策の強化を柱といたしまして、健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 担当者の方は介護予防事業というのと健康増進の事業というのをしっかり区分できますよと言われますが、受ける側とか聞いている側、それに事業に乗っていく、取組に、事業に乗っていくときに、少しこれはどうなのかなというのは、特別会計なのか、一般会計事業なのか、非常に事業の内容がよくよく聞いてみないと分からないところがあって、このことは改めてこの質問にさせてもらいました。

特に健康増進計画ということは、新年度に改訂されるというふうに予定を今言われたので、ここをしっかりと我々も計画書の中身を見て判断をしていかなきゃいけないなと思っております。自分自らの健康は自分自らがそこをやっていかなければ、他者から言われてそうだなと思ってやれることはそうないと思っておりますので、ぜひそこは計画内容を示していただいて、我々に啓発やそういった事業内容を知らせしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、次の質問ですけれども、この質問に至るには、様々に聞こえてくる中で、多くの市内の事業所や、また、事業所を展開する中で、人材不足、介護施設のサービス提供をされる職員さんの人材不足や、人材育成が少し計画どおりに進んでないように聞くことが多いこの昨今です。こういったことを、実際、委託事業とか直営でもされるでしょうけれども、介護施設サービスの実施の今後の取組も含めて、こういった現実をどのような課題として捉えておられるかお聞きしたいと思いますので、お知らせください。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 人材不足や人材育成についてのお尋ねでございますが、鳥取県内も含めまして、全国的に介護職が人材不足であるということは把握をしているところでございます。また、市内の介護事業所からの聞き取りでも、職員の確保に苦勞されているなど、現在も介護人材の不足は続いている状況であると認識しております。

**○戸田委員長** 安達委員。

**○安達委員** それは共通な認識に入るのかなと思うんですが、施設をどうしても利用しなきゃいけない、介護サービスを受けるに施設を、在宅よりは施設利用になりがちなところもなくはないと思います。国のほうも、言われるのは在宅でと言われますけれども、自分の経験の一つ言いますと、父親がそうだったように、10年近く施設にお世話になって、特養で最後は亡くなったんですが、脳梗塞を患って、病院から老健、それで特養に変わっ

ていくさまを見させてもらっている中で、非常にたくさんのスタッフの方に支えられて、約10年近く施設生活を展開しました。当初は母親と一緒に在宅だと言っていましたけれども、とてもできることは少ないなと思って、施設入所の希望を出したところでした。そういったところで、さらに最近は我々高齢者がどんどん増える中で、介護サービスの利用を要望する側として見ていると、この現実は大変大きいかなと思っています。人手不足を聞かされておりますので、ぜひそこは施設に関わることで、直接市の担当さんがこのことをどのように、何ていうのですか、サービスができるわけではないんです、国や県の情報をいち早く取り入れて、お互いに共通認識で作業、事業展開をしていただければと思いますので、ここは要望に代えたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、3点の質問をさせていただきました。個別具体的な質問事業については、明日以降の常任委員会でそれぞれ質問をさせていただきますので、改めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

**○戸田委員長** 次に、公明党議員団、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 公明党の矢田貝香織でございます。令和5年3月議会、予算決算全体会に当たり、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について、議案第31号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計予算について、議案第32号、令和5年度米子市市営墓地事業特別会計予算について、議案第33号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計予算について質問させていただきます。

まず、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について。市長は、令和5年度当初予算説明におきまして、米子駅を中心とした新たなまちづくりの展開を表明されました。米子駅を中心とした新たなまちづくりを目指したがいなロード及び駅南広場の供用開始に合わせたイベントについて、どのような計画を描いておられるのか、まず伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** イベントについてのお尋ねでございますが、がいなロードの供用開始日には、式典はもとより、北広場及び南広場におきまして地ビールフェスタ等のイベントを計画しているところでございます。その後は米子駅周辺において、がいな祭りですとか公共交通フェスタ等のイベントを、これ、一定の期間において断続的に開催させていただきたいと、そういうふうにご考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それらの開通イベントですけれども、対象者であるとか、開催の時期であるとか、様々な、考えた上で企画されていると思ひます。どのような効果を期待していらっしゃるのでしょうか、伺ひます。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 開通イベントの対象者及び開催時期については、現在、詳細をJRさんなどの関係者と最終調整をしているところでございます。このイベントの目的につきましては、市民の方々はもとより、県外の方々に対しても自由通路の開通を幅広く周知することであるというふうにご考えておりますが、当該イベントを、これ、歩いて楽しいまちづくりの第一歩と、そういうふうにご位置づけることによりまして、今後の米子駅周辺の活性化につなげる、そういうことを期待しているところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。歩いて楽しいまちづくりの中の米子駅を中心とした取組というのが第一歩になるということだと分かりました。米子駅を中心とした歩いて楽しいまちづくりの第一歩は、結局のところ、米子市へ人の流れを生む魅力づくりというのが大切だと思っておりますが、特に広報活動も含めて、JRさんとの連携はどのように進めていらっしゃるのか伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 広報活動に係るJRさんとの連携についてのお尋ねでございますが、JRさんとは開通記念式典調整協議、そういう場を設けておまして、その場でイベントの協議、イベント及び効果的な広報についても現在協議を重ねているところでございまして、先ほどの委員さんのお尋ねでございますけども、JRさんとはしっかり連携をして、効果的な広報、そういうものに努めてまいりたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 県外の方も含めまして、JRの御利用のお客様にもぜひ米子駅に下車していただきまして、本市の歩いて楽しい米子駅を中心とした町を楽しんでいただきたいというふうに思いますので、例えば、車内アナウンスであるとか、パンフレットであるとか、様々な紹介を通して鉄道ファンの皆様への広報を、ぜひJRさんとも協力されて推進されると効果があるのではないかなというふうに考えております。

また、開通を鉄道ファンだけではなく、鬼太郎空港を御利用になった皆様とか、車で米子に来られる方、また市民の皆様にも、米子駅周辺に来ていただけるような広報について、必要な予算を計上していただきまして、取り組んでいただきたいというふうに期待をしております。

次に、開通イベントの米子市観光協会との連携と、開通に伴い新たなまちづくりの計画がございましたら、それについて伺います。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 米子市観光協会との連携等々に関するお尋ねでございますが、この開通イベントにつきましましては、今後、概要が決まり次第、観光協会、観光協会は会長さんが今、前列に座っていらっしゃいますので、十分連携は取れると考えておりますが、観光協会も含め、様々な団体と連携を図ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

そして、今後の米子駅を中心としたまちづくりにつきましましては、まず、米子駅周辺のウォークブル推進事業等様々な事業を予定しているところでございますが、引き続き米子駅周辺活性化連携会議、そして、さらにはそういう方々、関係者の方々がいらっしゃれば、そういう方々と議論をしていきたいと、そういうふうに考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 米子市の観光協会には、ここにその中心者がいらっしゃるわけですから言うまでもありませんけれども、この協議に関わっていらっしゃるということにとどまらず、今まで協会において広報活動をされてきたところに加えまして、新たな視点で開通後の米子駅周辺のにぎわい創出につながるような観光協会独自の広報もぜひ加えていただきたいということを、この場でお願いをしておきたいというふうに思います。観光誘客の取組のための事業についての予算と内容についてはどのようになっているのか伺います。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 観光誘客のための予算と内容についてでございますけども、観光誘客の取組のための予算と内容につきましては、米子市にきないや観光支援事業において、JRさんの車内広告ですとか、オンライン旅行会社特集ページ等の広告料として約650万円、米子城を活用した観光誘客推進事業において、これは県外の新聞やSNS等を活用した広告料としてでございますが、約460万円をそれぞれ計上させていただいてるところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この開通元年のイベントとしての観光誘客の予算が十分に確保されているのかなと気になりましたので、あえて質問をさせていただいたんですけども、それぞれ今御答弁いただいた事業につきましては、去年はなかった新たな事業として予算書の中で確認をさせていただきましたけど、その予算書からは、委託料となっております、開通元年に限っての新たな取組がどこまで関連したものなのかっていうのは、私の中では見えてこなかったわけですけども、開通を祝う観光誘客というのは限られた期間の取組になるというふうに思います。今の御説明でも、私は少しイメージが湧きにくかったんですが、この開通を祝っていくというためには、もう今からある程度の準備をされていると思うんですけど、いつ頃からどのような内容の広告となるのかということが、もし教えていただけるのであれば、お答えいただきたいと思います。これは事前に申し上げておりませんでしたけど、お願いできますでしょうか。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** このがいなロードの取組につきましては、既に、まずこの庁内におきましては、それぞれ関係者、関係課が集まりまして、そういう広報とかいろんなイベントの内容、そういうことを既に協議はしているところでございます。そして、先ほど少し答弁でも申し上げました米子駅の周辺の連携会議、いわゆる四者協議の中でも、少しそれぞれの部会において協議を始めているところでございますが、この議会終了後、まだ現時点ではがいなロードの供用開始日というのが確定しておりませんので、それが決まりましたら、それに合わせてさらにその協議を加速化させて、一応、今の四者協議のほか、それぞれの関係者の皆さんと、先ほど議員さんおっしゃいました観光協会の会長さんも改めて含めまして、そういう協議を加速化させていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 日にちが決まったら加速化するというのではなく、日にちが決まればもうゴーが出せるような準備を今されてないといけないんじゃないかなというふうに思うわけでございますので、観光誘客に継続的に、また断続的に取組続けられることを求めまして、次の質問に移らせていただきます。

同じく市長の方針説明の中にごございます教育の充実について伺ってまいります。不登校児童生徒の居場所や学びの場に対するニーズ拡大に対応するための事業と全体の予算について、昨年度との比較を伺いたいと思います。

○**戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 不登校児童生徒の居

場所や学びの場についてでございます。不登校児童生徒の居場所や学びの場の確保に係る事業といたしまして、教育支援センターぷらっとホーム運営事業と、学校内に教室以外の居場所として校内サポート教室を設置する多様な学び推進事業の実施を予定しております。

また、各事業の予算につきましては、令和5年度予算について、教育支援センターぷらっとホーム運営事業が令和4年度の当初予算1,048万1,000円に対しまして339万2,000円の増額、多様な学び推進事業は712万1,000円に対しまして853万9,000円を増額いたしまして、それぞれ計上しているところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 増額分の内容でございますけれども、予算書を拝見させていただきますと、校内サポート教室は学習支援員配置分が増額というふうになっているんだと思います。ぷらっとホームは運営事業費が339万円の増額ということですけども、これは人件費ではない、実質、運営の増額という理解でよろしいでしょうか。様々な課題を抱えた本人と家族に十分に対応するためには、支援員等の確保と資質の向上が求められるわけですけども、次年度の支援員等の配置計画と人員確保のめどは立っているのか、伺います。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 支援員の配置計画と資質向上についてでございます。配置計画につきましては、教育支援センターぷらっとホーム運営事業におきまして職員を4名体制に、多様な学び推進事業におきましては、校内サポート教室配置の中学校を市内6校への拡充を予定しているところでございます。なお、予算を御承認いただければ、人員については確保できる見通しとなっているところでございます。

また、支援員につきましては、年度当初に研修を設けたり、学校教育課の担当指導主事が定期的に巡回し指導に当たるなど、個々の職員のレベルアップ、資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほどのぷらっとホームの運営事業費のほうの増額というのは、人件費ではないという理解は間違いないですかね。ほかのところでは人件費の増大部分が確保されているように私には見えたんですけども、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 申し訳ございません。御答弁が漏れました。そのとおりでございますので、どうぞよろしく申し上げます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、ありがとうございました。確認させていただきました。

教育支援センターぷらっとホームについては、開設当初の予定よりも希望者が多く、実際にも利用者が増えたということでございますが、スクールソーシャルワーカーや地域の協力者等の人員確保のための予算措置についてはどのようになっているか伺います。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** スクールソーシャルワーカーや地域の協力者に係る予算についてでございます。スクールソーシャルワーカーにつきましては、来年度2名の増員に向けまして、令和4年度当初予算3,436万1,0

00円に対しまして、702万8,000円の増額、地域の協力者におきましては、本年度と同額の24万円を計上しているところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。令和5年度に予算計上されている教育委員会所属のスクールソーシャルワーカー10名体制で向かわれるというふうに見ておりますけれども、今御説明いただきました2名の方がぷらっとホームを手厚くカバーすることだというふうに理解をさせていただきました。その方々の主な活動の場所は教育支援センター、教育支援センターがスクールソーシャルワーカー2名増員という理解でよろしいですか。

○**戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 支援員についてでございますが、ぷらっとホームと、こちらの中学校に配備します校内サポート教室のほうに配備ということになります。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。いずれにしても、この教育支援センターに関わる方々が手厚く2名増えるというふうに理解をさせていただきたいというふうに思いますし、また、その増員分の人員のめども立っているということで、その部分は安心をさせていただいたところです。

そうしますと、次に、ぷらっとホームを含む不登校児童生徒の居場所や学びの場への支援員の人数と職種について、また、その配置基準を伺います。

○**戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 支援員等の人数と職種についてでございます。ぷらっとホームに4名、校内サポート教室に各1名ずつの6名、合わせて10名を予定しております。全てが教員免許状を有した者を予定しているところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 本市が積極的に子どものための人員を確保されようとする姿勢の中で、様々なところで予算立てをされているんだなというところで、私もちょっと、一つ一つの事業が分かりにくいっていうのは、自分でもそうならざるを得ないぐらい御努力をいただいているんだなというふうに思っているんですけども、希望者が、ぷらっとホームですけども、だけではないけれども、特別に支援を必要とするお子さん等が、希望者が増えた場合に、一人一人に適した対応をしていくことが必要だというふうに思っております。特にぷらっとホームに来られる方には、学習支援や活動のプログラムというのがマッチングっていうか、あって、それぞれの支援員が見守り等の拡大がしていただける、そういうふうに、希望者が増えれば増えるほどそれに対応していただきたいなというふうに思っておりますけれども、年度途中の新たな支援員等の人材確保など、柔軟に対応できる予算は確保できているのかという視点で、人員拡充の検討が必要となった場合の予算措置について伺います。

○**戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

○**松田教育委員会事務局長兼子ども総本部次長兼子ども政策課長** 先ほどの御答弁で少し漏れたところがありまして、付け加えさせていただきますと、配置基準でございますが、

教育支援センターぷらっとホームにつきましては、国が示す指針を参考にしながら、児童生徒の実態に応じまして支援員を配置しているというところでございます。一方、校内サポート教室につきましては、基本的には長期欠席の児童生徒数の多いところから配置をしているというところでございます。

それと、続きましての人員拡充が必要な場合の予算措置についてでございます。希望者が増えた場合、年度途中での人員の拡充に係る予算は今のところ見込んでおりませんが、必要となった場合は、現計予算の枠内、もしくは補正予算での対応を検討するなど、人員の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 配置基準のみで判断されるということはないと思いますけれども、私は、本人とその御家族への支援が行き届くための体制構築に向けて、必要な場合にはぜひ年度途中であっても積極的な対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

改めまして、教育支援センターぷらっとホームの運営事業費の内容について伺います。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども総本部次長兼こども政策課長** 教育支援センターぷらっとホームの運営費についてでございます。令和5年度の運営費につきましては、人件費のほか施設管理費や備品購入費など総額1,387万8,000円を計上しているところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 学校支援ボランティアのような地域のつながりを構築するための取組というのは考えていらっしゃるのか、また、そのための予算措置について伺います。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども総本部次長兼こども政策課長** 地域とつながるための取組についてでございますが、教育支援センターぷらっとホームにおきましては、これまで地元企業の方々に植栽の整備や陶芸など体験活動のボランティアをしていただきましたり、施設内に畑をつくる際の支援をしていただいたりするなど、様々な地域の方々にお世話になっているところでございます。令和5年度の予算措置といたしましては、そういった体験活動でお世話になっている方々への謝金を計上いたしまして、より深い地域とのつながりを考えているというところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 人員確保につきまして質問した際に、地域の協力者には今年度同額の予算が計上されているということでもございましたけれども、今年度のその内容につきましては決算報告の時期に、その際に確認をさせていただければというふうに思いますが、これは私の理解が間違っていれば教えていただきたいんですが、地域とつながる学校支援ボランティア事業と同じような考え方の予算ではないのかなというふうに思いますが、これで理解は間違いないでしょうか。

**○戸田委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども総本部次長兼こども政策課長** 少し内容は似てるんですけれども、すみません、教育支援センターぷらっとホームにおいて事業展開をするように今考えておるところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。私は、地域の中で学校がどうあるかっていうその背景って  
いうか、今回のぷらっとホームというのは、新しく、どういうふう地域に皆様の力を支  
えていただく体制を整えていくのかってというのはこれからだというふうに思っているんで、  
この地域の方への働きかけってというのはとても重要なところだということふうに思っておりま  
す。学校に行きにくいお子さんの御家族からお話を伺う中で、私は、実際に感じたところ  
でございますけども、御本人も、御家族もこのぷらっとホームに望んでいるのは、その望  
みは、新たな居場所となることへの願いであったりとか、また、様々な体験により何か踏  
み出せるきっかけになるのではないかと、その願いを込めて登校を望んでおられるというふ  
うに実感をしておりまして、今後のぷらっとホームのそのような体験活動についての取組  
というのを大いに期待するところでございます。そういう意味で地域の協力者の方々の力  
が一層求められると思いましたので、質問をさせていただきました。核家族化が進んで、  
地域のつながりがあまり持てなくなった今だからこそ、孤立しがちな御家族を含めて寄り  
添える地域のボランティアの力というのは、ぜひ今後も拡大をしていくような働きかけを  
お願いしたいというふうに考えております。

とはいえ、それをぷらっとホームに出られるスタッフの皆様、学校現場に求めていくと  
いうのは少し難しいところもあるのではないかなというふうに思いまして、この支援セン  
ターが本市の多くの温かい志で支えていただける学校となるために、こども総本部をはじ  
め、当局の皆さんが知恵を出し合ってくださいまして、それぞれで取り組んでいる事業、  
それから人脈を生かしての不登校児童生徒の居場所や学びの場への地域側からの関わりを  
重ねていただきたいというふうに思います。また、保護者への寄り添いの場となることも  
期待しております。言うまでもございませんけれども、子どもの成長過程における時間  
の重さというのは、行政が取り組む年度であるとか、この事業を数年で軌道に乗せていき  
たいという、そういう感覚というのは、当事者、家族の感覚とは全く合わないものと思  
っております。一瞬一瞬、一回の出来事、そういったものが大切になってくるわけでご  
ざいます。先ほどは年度途中の人材確保も前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ必要  
な場合には、地域の協力者への謝金であるとか、体験活動に係る経費も拡充できるような  
前向きな取組を求めたいと思います。

次に移ります。

**○戸田委員長** 矢田貝委員さん、ここで休憩取らせていただいてよろしいですか。

じゃあ、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

**午前 11時59分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○戸田委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 議案第31号、令和5年度米子市駐車場事業特別会計予算について伺いま  
す。一般会計からの繰入金について伺います。

米子市駐車場整備事業経営戦略によると、令和元年度に完了した大規模改修工事に伴う  
起債の償還が令和5年度から本格的に始まることになっております。特別会計の性質上、  
本来、使用料及び手数料による歳入で起債償還されるべきところですが、一部を一般会計

から繰り入れる理由について伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 米子駅前地下駐車場・駐輪場の大規模改修について、一般会計から起債償還額の一部を繰り入れることについての理由についてでございます。米子駅前地下駐車場につきましては、特別会計とはいえども30分以内の利用を無料にするなど、米子駅の利用者の利便性の向上など、公益的な施設という側面もあることから、財政部局と協議の上、繰入れを行っているところでございます。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 はい、分かりました。

次に、同じく経営戦略では、令和5年度にエレベーターの大規模改修のために約2,000万円の工事費が必要となると言及をされておりますが、この改修費用が当初予算に計上されていない理由について伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 経営戦略でうたわれているエレベーターの大規模改修費用が予算計上されていない理由についてでございますが、これは一般会計内の米子駅北広場ウォークアブル推進事業の令和5年度の予算に計上しております。これにつきましては、がいなロード及び米子駅のリニューアルに伴う歩行者動線の円滑化の観点から、駅北広場整備の一環として実施することとなっているところでございます。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。公益施設としての収益重視といかない部分っていうのは理解をいたします。また、コロナ感染による利用者減少というのも赤字原因の大きな一つではなかったかというふうに思っているところですが、今議会でも、また今までも代表質問、各個質問等で取り上げておりますように、これはこのまましておいてはいけない、何らかの対策が必要だというふうに思っております。駐車場事業特別会計につきましては、一般会計繰入金常態化しております。この現状で一般会計から繰り入れている累積赤字の残高はどれぐらいになっているのか伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 累積赤字の残高についてでございますけども、およそ5億6,000万円ということでございます。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 本年8月、いよいよ駅南広場の駐車場も供用開始となるわけでございますけれども、供用開始後の駐車場の利用拡大の見込みと、特会全体での経営見通しについてどのように判断していらっしゃるのか伺います。

○戸田委員長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 駅南の駐車場の利用見込みと経営見通しについてということでございますけども、先ほども申し上げましたように、米子駅の南駐車場も地下駐車場と同じ性格のものでもあります。同様に30分以内の利用を無料にする予定でもございます。そのような状態でもありまして、この30分以内の無料利用者の方がどれほどいらっしゃるのか、また、料金収入となります有料の利用の割合の方がどれだけいらっしゃいますかにつきまして、現時点で把握がなかなか難しいこともございます。また、米子駅の利用及び

米子駅周辺の状況など、大きく影響を受けることも考えられますことから、利用の見込みについて予測は難しいと考えております。仮にですけれども、地下駐車場と同一料金といたして、令和3年度の地下駐車場の収入を基に収容台数による算出という具合にした場合、令和5年度は一応黒字になる見込みと考えております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、利用状況というのが不明確な点がかかなりありますので、現時点で具体的な見通しを立てることは難しいという具合に思っております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** その難しさのところは理解をしております。しかしながら、これはこのままでいいというふうには考えません。繰り返しになりますけれども、米子市駐車場特別会計におきましては、まずは特会全体で現年分の赤字解消がどこまでできるのかということだと思います。長期計画にはなるとは思いますけれども、少しでも早くに累積赤字を解消していただきまして、一般会計からの繰入金の常態化からの脱却に向けてさらなる努力が必要であるという点は指摘をさせていただきたいというふうに思います。

次に、議案第32号、令和5年度米子市市営墓地事業特別会計予算について、管理費の内容について伺います。

まず、米子市市営墓地の管理については、どのように行われているのか確認させてください。

**○戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 市営墓地の管理についてでございますけれども、南及び北公園墓地につきましては、米子広域シルバー人材センターへ委託をしているところでございますが、淀江の墓園につきましては、区画数も少ないことから、担当課のほうで管理を行っております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それでは、その管理内容につきまして伺いたいと思います。

**○戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 墓園の管理内容についてでございますけれども、墓地内の巡視、あと、清掃、来園者の方への対応業務、または墓地内の除草、生け垣の刈り込み、そして側溝清掃等になってございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 環境整備の部分につきましては、除草でありますとか生け垣の刈り込み、また側溝の清掃等ということが含まれているという御説明で理解をさせていただきました。

それでは、4園ある公園墓地のうちに、特に南公園等は、本市でも一番初めに開園した墓地公園ということで、山林も隣接しているということから、墓域の各所の樹木の繁茂であるとか、老朽化による水路の崩壊、あるいは道路の損傷等が顕著になってきております。このような修繕は委託管理に含まれているのか伺います。また、修繕費としての特に計上はありませんけれども、事業全体に対する予備費140万円というのがあるようですけれども、この予算を使つての修繕等をお考えになっているのか伺います。

**○戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 修繕についてでございますが、管理委託の中には含まれておりません。修繕に対する予算措置につきましては、需用費として予算計上しております、令和

5年度は全体で71万6,000円という具合になっているところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。特に修繕ということではなく、必要なときに取り上げられて予算計上されているということだと思いますけれども、この全ての市営墓地においてですが、小修繕のみでの対応では墓地の適切な管理はできてないというふうに感じているところでございます。特に南公園墓地におきましては、長寿命化を図る意味からも、必要だと考えておりますが、墓地公園全体の現状の把握と修繕計画を早急に立案し、必要度の高い修繕から早急に実施すべきと考えますが、御所見を伺います。

○**戸田委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 墓園内の現状把握と修繕計画についてでございますけれども、現状把握につきましては、市営墓地については、先ほども申し上げましたように、適時修繕等を行っている状態でもありますので、状態としては各墓地とも施設の老朽化が進んでいるという具合な認識を持っております。また、修繕計画につきましてはでございますけれども、現状、全体の修繕計画は作成しておりませんが、計画的な維持管理ですとか、今後の老朽化に対応するためにも計画策定について考えてみたいという具合に思います。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その点はぜひよろしく願いしておきたいと思います。

除草につきましてですけれども、私、この数年、南墓地公園の、行かれるたびに、以前は本当に自分の敷地の隣が空きになっていまして、もう雑草が生えて大変だったんですけども、いいタイミングで除草してほしいって申し上げたんですね。それから以降、この数年間ずっといいタイミングで、いつ行っても気持ちがいいっていう声も伺っております。そういった意味で、除草、側溝の草取り、ごみ拾い等だけではなく、墓地公園全体の管理ということで、来場される方の気持ちっていうのもかなり変わってくると思います。大切な御家族や親族をお預かりしているわけですので、市民の皆様の気持ちをよく御理解いただきまして、適切な管理を実施していただきたいと指摘をさせていただきます。

次に、議案第33号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計予算について、フレイル対策の推進について伺います。フレイル対策に関する事業の財源について、まずお聞かせください。

○**戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** フレイル対策に関する事業の財源についてでございますが、昨年9月に受領いたしました寄附金を基にしたフレイル対策推進基金、一般財源及び介護保険事業特別会計におけます国・県の交付金等を財源としております。なお、フレイル対策事業の一部がデジタル田園都市国家構想交付金の交付対象事業として採択を受けましたことから、当初予算の補正について現在準備をしているところでございます。

○**戸田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 当局におかれての積極的な予算確保の姿勢というのが採択につながったというふうに思っております。予算を確保した次には、确实、効果的な事業実施をというふうになるわけでございますけれども、このフレイル対策推進、この基金の活用方針と事業実施計画について伺います。

○**戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** フレイル対策推進基金の活用方針と事業実施計画についてでございますが、民間事業者と協働してフレイル対策を展開する際の財政的原資としまして、複数年にわたり活用する方針といたしております。事業実施計画につきましては、65歳以上で要支援要介護認定者を除く全ての高齢者を対象にフレイル度チェックの実施と予防実践教室の拡大を図りまして、全市展開を推進していく考えでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この基金を活用した事業実施につきまして、多くの議員も注目をしておりますし、市民の皆様もどのような成果が出るのだろうかと期待をしていらっしゃるところだと思っておりますけれども、令和5年度の基金活用額、そして介護特会の繰出額が、このデジタル田園都市国家構想交付金が採択されたことによりまして、幾らになってくるのか伺います。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 令和5年度の事業の基金の活用額についてでございますが、基金をフレイル対策推進基金活用事業及びフレイル対策推進事務費に活用する予定としておりまして、フレイル対策推進基金活用事業は506万円、フレイル対策推進事務費は4,576万7,000円、合計5,082万7,000円でございます。なお、事業の一部はデジタル田園都市国家構想交付金の対象事業として採択を受けましたけれども、現在、当初予算の補正について準備をしているところでございますので、以上です。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは、次の補正予算が出たときの議論になるかと思っておりますけれども、このフレイルの準備に充てるはずであった4,576万7,000円、この部分が振出しをしなくても交付金で進むことができる金額ではないかなというふうに思っているんですけれども、しっかりと有効な取組ができるように期待をしたいと思います。一遍に支出をしてフレイル対策を進もうとするための思い切った投資ができる予定が、それを使わなくても具体的な継続したフレイル対策に使える見込みになっているということだと思いますので、この点、少し伺っていききたいと思いますけれども、令和5年度の全対象者へのフレイル度チェックの取組に係る人員確保でありますとか、様々な取組の会場費等の予算の内訳、また、チェック後にそれをしっかりと精査してフォローできる体制というのは整っているのでしょうか、伺います。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** 令和5年度のフレイル度チェック実施の人員確保や会場費等の予算の内訳及びチェック後のフォロー体制についてのお尋ねでございますが、令和5年度から実施するフレイル度チェック及びフォロー、結果に応じたフレイル予防実践教室については、民間事業者と協働して一体的に実施する計画でございます。多くの事業者に実施いただけるよう、民間事業者で構成します米子市フレイル予防推進協議会とともにフレイル度チェック及びフォロー体制の構築について協議を重ねているところでございます。

また、フレイル度チェック及びフォローにつきましては、委託といたしまして、フレイル予防実践教室については補助をすることとしております。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** その実践教室のほうの実施体制はめどが立っているのでしょうか、整って

いるのか伺います。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** フレイル予防実践体制についてでございますが、先ほど御答弁させていただきまして、現在、民間事業者と協働して一体的に実施する計画にしております、民間事業者で構成をいたします米子市フレイル予防推進協議会とともに、フレイル予防実践教室の体制構築について協議を重ねているところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 様々な予算を、書類を見させていただきましたけれども、私は、この認知症に対する取組というのが予算書の中からはなかなか伝わってこないんですけれども、このフレイル対策予算として、認知症は取り組まれるのでしょうか、伺います。

**○戸田委員長** 塚田福祉保健部長。

**○塚田福祉保健部長** フレイル対策予算の中での認知症予防の取組についてでございますが、フレイル対策予算の中に認知症予防に特化した事業の予算化はしてございませんが、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消などが認知症予防に資する可能性が示唆されておりまして、運動、栄養、社会参加を柱とするフレイル対策とも重なる部分も多いことから、フレイル対策として行う予防実践教室などにも認知症予防の要素を取り入れまして、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

最後にしますけど、今議会、会派によります質問、関連質問で、伊藤議員が伯耆町の取組を紹介をされました。これは鳥取方式認知症予防プログラムのことを言われていたというふうに理解をしておりますが、私は永江から始まりましたフレイル対策の全市的な展開を求める際にも、既にエビデンスがある鳥取方式の認知症予防プログラムの推進、これはもう既に全国的に導入する自治体が広がってきております。この推進も求めてきました。今、協議中の様々な推進、チェック後の体制につきまして、ぜひフレイルチェック、フレイル体操の中に、認知症予防のプログラムの中にも健康体操が入っておりますので、それがどのように組み込んでいけるのかをぜひ検討いただきまして、推進されることを求めたいと思います。

令和5年度の予算が確実に実施され、市民の安心、安全な暮らしと、また、市長の目指される住んで楽しいまちづくりが進むように、今後も公明党議員団、質問、提案等をしてまいります。そのことを申し上げまして、予算総括質問を終わります。

**○戸田委員長** 次に、よなご・未来、松田委員。

**○松田委員** 会派よなご・未来、松田真哉です。議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について総括質問をさせていただきます。大きく2項目、質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の歳入歳出について伺います。私がこの質問をさせていただくのに当たって、予算書の中で歳入額14億円を見込む、歳出予算の中で、地域産品PR事業として7億6,900万円、これが上がっているということは確認できましたけれども、肝腎なのは他の自治体へ流出している税額、また、職員人件費等の見えないコストを踏まえた上で、実質の財源が幾らであるかということ把握しておく必要性を感じて、この質問を

させていただきます。

まず初めに、費用の内訳について伺います。

○戸田委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 地域産品PR事業の費用の内訳についてのお尋ねでございます。当該事業費の内訳としては、ふるさと納税寄附に係る返礼品の調達費及び送料が約5億4,000万円程度で全体の71%、さとふるやふるさとチョイスといったECサイト決済手数料が約1億8,000万円程度で全体の24%となっており、この2つの経費で全体の95%を占めております。その他の経費としては、寄附証明の発行やワンストップサービスに係る事務処理手数料、宣伝広告費などを含み、先ほどの約7億7,000万円弱ですね。それから、ふるさと納税業務、従事します正職員の人件費については、これに含まれていない状況でございます。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 確認ですが、そうすると、このPR事業の費用の中では、人件費というのは幾らか入ってるという認識でいいんでしょうか。

○戸田委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほど申し上げました事業費の中で、1人役、臨時職員が専門で取りかかっている分に関しては算入しているところでございます。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 1名、1人役入ってますけれども、あと残りは担当の係の方が6名あられるということで、なかなかその人件費の算出というのは、ほかの業務もありますんで、難しいとは思いますが、目に見えない部分では、この人件費もかかっているという認識だと思えます。

続いて、他自治体への税金の流出額について、幾らか教えていただけますでしょうか。

○戸田委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 ふるさと納税に係る他の自治体への税収の流出額についてのお尋ねでございます。これは、令和3年度中の実績で御報告させていただきます。令和3年度の他自治体へのふるさと納税寄附行為による令和4年度の市民税寄附控除額は、約2億3,000万円余りとなっております。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 約2億3,000万円ということで、思ったより、そこまでびっくりするほど大きい金額にはなっていないということで、流出の度合いもそんなに深刻ではないなということで、安心しております。

次に、見込まれる実質の歳入額について、幾らであるか教えてください。

○戸田委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 見込まれる実質の歳入額についてお尋ねでございます。令和5年度のふるさと納税寄附額を14億円と想定した場合、事業費歳出を約7億7,000万円として予算計上しているところでございます。これを踏まえますと、実質の歳入は、差額の6億3,000万円程度となり、寄附額の45%に当たるものと考えております。

○戸田委員長 松田委員。

○松田委員 実質の歳入額は6億3,000万円ということで、大きい金額だと思います。

そして、この歳入のほうというか、寄附の額ですけれども、まだ見込みということなので、上がる場合もあるかもしれませんが、下がる場合もあると思います。このふるさと納税の損益分岐点についての寄附額、どの程度ということで考えておられるか、伺ってよろしいでしょうか。

**○戸田委員長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 本市のふるさと納税の損益分岐点についてのお尋ねでございます。令和4年度の市民税におけるふるさと納税寄附控除額を2億3,000万円、実質的な歳入を寄附額の45%と仮定すると、推計では、ふるさと納税寄附額が約5億1,000万円以上なければ流出超過となる見込みでございます。

なお、ふるさと納税の実質的な流入と流出だけに着目すると、損益分岐点は前述のとおりとなりますが、税収減収部分については一定の普通交付税措置があるとともに、返礼品を提供することで、地元企業者の地産外商を実現させ、経営基盤の強化になるほか、寄附者への定期的なメールマガジンの配信を通じた関係人口の拡大など、寄附額の収支に表れない効果があるものと考えております。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 言われるように、目に見えない効果というのも多いと思います。ただ、この5億1,000万円というのは、最低ラインというか、損益分岐点ということなので、ここは絶対に、ここの数字というのは確保されるんだろうということで考えておられると思います。このふるさと納税について、自治体間の競争が大変激しくなっておられまして、自治体の陣取り合戦というか、そのような形になってると思います。このふるさと納税の制度には、全国的に見ても、賛否もあるようで、職員の皆さんの負担も大きいとは思いますが、現段階にとって、本市にとって財源確保のメリットっていうのがかなり大きいと思います。直接結果を出せば、その分直接財源が確保できるというところは大変、本市にとっては大きいチャンスだと思いますので。担当課の方ともヒアリングさせていただきましたけれども、前向きに捉えておられて、地元事業者の活性化につながると、間接的な税収増加も期待できるんだということで、地元の企業の皆様を応援しますということで、高い意識で捉えておられましたし、なかなかふるさと納税があることで、ふだんお会いできないような業者の方の意見を聞けるアプローチと、きっかけになるということなので、積極的にこれも活用いただければと思います。来年度の目標も大変高いものだと思うんですけども、職員の方がより一層努力や工夫をしていただいで、財源確保につなげていただけたらと思います。このふるさと納税、関係人口も増加だとか、もっと進めば、移住者増加に波及するようなことも期待できると思います。

市税の流出についてなんですが、令和元年が1億2,900万円、令和2年は1億7,400万円、令和3年は、先ほどありましたが、2億3,200万円と年々上昇しておりますので、現時点では早急な対策は不要だと思いますけれども、この市税の流出額についても注意いただいて、引き続き歳入確保に取り組んでいただければと思います。

続いて、次の項目に入ります。歩いて楽しいまちづくり関連事業について伺います。

令和5年度の一般会計歳出予算の中で、この歩いて楽しいまちづくり関連事業が数多く予定されております。特にこの事業、数も多いですし、予算のほうも大きい金額がついております。令和5年度の予算の中で、特に目立つ部分、突出している部分だと思います。

まず初めに、予算額、また割合、歳出額に対する割合、全体のですね、それを伺います。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 総予算額、そして割合についてのお尋ねでございますが、総予算額につきましては、約15億7,000万円でございます。そして、一般会計歳出予算に対する割合については、約2%でございます。

○**戸田委員長** 松田委員。

○**松田委員** 歳出全体で約2%ということですが、全体を分母とするとそのぐらいなんですけど、歳出予算の性質別で考えて、この事業が当てはまるであろう投資的経費と消費的経費の合計を分母だとすれば、約6%ということでした。目的別予算でいくと、農林水産業費が10億7,000万円なんですけれども、これを上回る大きな予算だということで、やはり突出していると思います。

次に、この歩いて楽しいまちづくり関連事業について、見込む効果というのについて伺いますが、まず最初に、この関連事業における目標、なるべく数値目標、係数など、指標となるようなものの数字を教えてくださいよろしいでしょうか。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** この事業の目標となる指標等のお尋ねでございますが、幾つかの事業がございますので、少し具体的に述べさせていただきますけども、国に提出している計画において、田村議員の答弁でもお答えしましたが、各エリアにおいて、4つのエリアがございますけども、定量的な目標値を設定しております。

具体的に申し上げますと、米子駅周辺につきましては、駅前通り周辺の歩行者交通量が近年の減少基調から、事業により横ばい基調となること。そして、計画区域内の商業施設新規出店数、これは令和8年度までに1店舗以上と。

そして、角盤町周辺につきましては、える・もーる商店街の歩行者交通量、近年の傾向が減少基調であることから、事業により横ばい基調となること。そして、計画区域内で行われるイベントの実施回数ですが、令和元年度を基準として、年31回を令和8年度で年32回以上。そして、計画区域内の商業施設の新規出店数を令和8年度までに1店舗以上。

米子港の周辺につきましては、城下町観光ガイドの年間利用者数が、これ、令和3年度を基準として、年4,733人を令和6年度に年5,000人。そして、児童文化センターの年間利用者数、これ、令和3年度を基準として、年17万4,764人を令和6年度に年19万人。米子市循環バス、だんだんバスの年間利用者数、令和3年度を基準として、12万9,933人を令和6年度には年13万7,924人。

そして、最後に皆生温泉でございますが、皆生温泉の年間宿泊者数を、これ、令和2年度を基準として、年26万人を令和8年度に45万2,000人とするような目標とする指標を設けてるところでございます。

○**戸田委員長** 松田委員。

○**松田委員** 歩行者の交通量を、ほぼ横ばいをキープすると、新店舗出店数は1店舗以上、児童文化センターの年間の利用者を増やして、バスの利用者、だんだんバスですね、については令和3年度から令和6年で約8,000人増やすという形になっております。特に最後にありました皆生温泉については、令和2年度実績に対し、令和8年度で約19万人増やすという目標だと思います。このコロナの前の数値というのも参考になってるとは思い

ますけれども、相当伸ばすような数字になってると思います。この宿泊者数っていうのは、やはり数字も拾いやすいでしょうし、いろんな成果を見るのには参考になる数字だと思いますので、特にこの皆生温泉の宿泊者数については、ほかの、最初に伺った目標値というのはそんなに高いものではないと思いますけど、ここはやっぱり、皆生温泉のところについては、より一層注力していただけたらなと思います。

次に、この事業で期待されるような経済効果というか、その数字以外、数字以外というか、先ほど伺った国に出しておられる計画以外で、効果を見込んでいるようなものがあるれば、教えていただけてよろしいでしょうか。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この事業の効果につきましては、るる申し上げませんが、いわゆるお尋ねの経済効果につきましては、様々なこの事業の結果、最終的には民間企業の参入ですとか、にぎわいの創出にかかる様々な経済効果、それを期待しているところでございます。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 経済効果というところで、例えばもう少し、固定資産税を、この周辺のエリアをですね、この金額をこれぐらい伸ばすんだとか、路線価をこれぐらい目指すんだと、そういうような数字というのは、この歩いて楽しいまちづくりの事業の中では、そういったもうちょっと具体的なところはないでしょうかね。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 午前中の田村議員の答弁で、やはりこれらの効果については最終的にはマネタイズすることが非常に重要であると認識をしておりますと、そういう答弁をさせていただきましたが、基本的に今、委員がお尋ねのありました固定資産税収の目標値などにつきましては、これ、やはり景気の動向とか、コロナ禍もそうでしょうし、そういう社会経済情勢に大きく左右されるということから、あえて具体的な目標数値というのは設けておりません。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** やはり農林水産業費を大きく上回るような投資なので、やはり今のところだと、もう少しこの事業、関連事業をすれば、こういうふうに町が変わるんだというところで、イメージが湧くようなものが、教えていただきたいなと思うんですけども、例えば市長、この歩いて楽しいまちづくり関連事業のところで、もう少し市長のイメージされておられる経済効果、特にその辺り中心に、見解を伺えればなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○戸田委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 経済効果につきましては、先ほど部長から答弁があったとおり、具体的な数値までは定めておりませんが、ただ、やはりこの歩いて楽しいまちづくりをすることによりまして、やはりその中心市街地を中心とした、米子のああいってエリアが、駅前や角盤町、朝日町とか、そういったエリアがもっともっと人が歩いてにぎわうような光景が見られるような状況にできるかどうか、ここが非常に大きな勝負だというふうに思っております。

今、人口減少ということが一つあるでしょうけれども、様々な地方都市あるいは中山間

地において、事業が成り立ちにくいというようなことが具体的に発生をしております。これを防ぐためには、これは米子も例外ではありませんので、これを防ぐためには、やはりどこかちゃんと中心をつくって、町の中にへそをつくって、そこに人が定期的集まるような、そういう仕掛けをつくっていかなければいけません。まだこの一連の公共事業は、その非常に基礎になるものだというふうに思っております。この基礎をしっかりと、インフラ整備をした上で、そこに民間企業の皆様が例えば出店をしていただいたりだとか、新たなイベントをしていただいたりだとか、様々な民間の事業の効果と相まって、最終的には経済効果というものが発現するものだと思いますし、また、地価に与える効果というものも一定程度、これは当然期待をしながら、しているというところでございます。

**○戸田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 数字で固定資産税等、明確な数字というのはなかなか難しいと思いますが、ある程度はイメージが湧いたと思います。当然、執行部の皆様も、予算をつけて、工事をして終わりではないという理解であるとは思っております。しかし、やはり、何度も言いますが、来年度について大きな予算取られるわけですから、この歩いて楽しいまちづくり関連事業が、市民の皆様が目に見える形で、実感できる形でしっかり成果を出さなければ、この投資は一体何だったんだというような厳しい意見も出てくると思います。あくまでもやはり予算を、何度も言いますが、予算をつけて、整備して終わりではないと、整備してからが始まりだと、本番であるということを知りたいて、この投資を決して無駄にしないように、計画的に効果を検証していただいて、収益性求めていただいて、民間の投資を呼ぶ取組をしっかりしていただくということで、これについては、関連される部署、経済部さんとか、部局職員さん全体で周知していただいて、マネタイズということなので、収益につながるということを、収益を求めていただいて、この事業をしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

**○戸田委員長** 次に、よなご・未来、国頭委員。

**○国頭委員** よなご・未来の国頭です。私は、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について、少し質問させていただきたいと思っております。

まず、1番に、財政運営についてでありますけれども、先ほど安達委員の質問に、私の質問をしようと思った、予算編成方針におけるシーリングについて、昔、野坂市長時代は本当に3%シーリングとか、ずっとやってこられました。それは、今のように、ふるさと納税、企業版ふるさと納税など財源がなくて、シーリングによって予算をひねり出してた、それから、借金を返済してた等があったと思っておりますけれども、今回はされなかったということですが、改めてですけども、その理由をお聞きしたいと思います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 令和5年度当初予算の予算編成で、シーリングを行わなかった理由でございますけれども、先ほど安達委員の答弁でも若干触れましたけれども、昨今の物価高騰のこともございますし、原油価格、それから労務費の上昇などもございます。こういったことから、経常経費の上昇はもう避けられないものということから、シーリングの設定がなじまないということで判断を行いまして、シーリングは行いませんでした。以上です。

○**戸田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 聞き取りのときに少しお聞きしたんですけども、今年度はしなかったということでもありますけども、するときもあると思います。今回は物価が上がって、来年は下がるかもしれないですね、シーリングっていうのは適宜行っていくっていうのはもちろんだと思います。

では、新規事業の件数及び金額について、昨年度当初予算と比べての比較で教えていただきたいと思います。

○**戸田委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 新規事業の件数と金額についてのお尋ねでございますけれども、昨年度当初予算との比較で、新規事業は55件、総額は約16億5,000万円となっております。

○**戸田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** いつも野坂市長時代と比べてしまってもいけないんですけど、伊木市長になられて、非常に新規事業が増えてきたのかなと思います。ふるさと納税等も活用しておられると思いますけども、新規事業における財源確保についてお聞きしたいと思います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** 新規事業の実施におけます財源確保でございますが、引き続き国、県の動向を注視し、必要のあるものにつきまして、国、県に対して補助事業等の創設あるいは拡充などを要望、提案し、財源の確保に努めていくほか、先ほど来お話が出ておりますけど、ふるさと納税や、さらには企業版ふるさと納税などの自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○**戸田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 財源確保っていうのを、国、県の補助事業等ですね、一生懸命されてると思います。ちょっと聞いてなかったんですけど、これについて、事務的なことですが、こういった国県の確保策というか、事業に申し込んだり、そういったものは、メールとか電話だけで済ましておられるんでしょうか。実際に官庁等にも行かれてるっていうことなんでしょうか、お聞きしたいと思いますけども。

○**国頭委員** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** これは、市長はじめ部長も含めまして、いろいろ本省のほうにも出向いたり、そういった活動をしているところでございます。

○**戸田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 分かりました。そういった省庁にも出向いていっておられるということで安心しました。

次に、行財政改革についてお聞きしたいと思います。DXの推進による効果についてお聞きしたいと思います。

○**戸田委員長** 永瀬総務部長。

○**永瀬総務部長** DX推進によります効果でございますが、これは9月定例会中の総務政策委員会において御報告をさせていただいております、労務管理業務のシステム化、生活保護関連事務のデジタル化、RPA等のデジタルツールによる業務自動化などによりまして、8,722時間、人役でカウントしますと約4.7人役分の業務について省力化が図ら

れた、このようなことを先般報告をさせていただいたところでございます。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 4.7人役分の業務について省力されたということでもあります。少し伺ったところ、4.7人を、職員さん、浮いたということですが、減らしたということではないということでもあります。

では、今後、人員やコスト面における効果が見込まれるDX関連の取組については、どのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** お答えします。本年2月から全国的に開始されております、引越しワンストップサービスも含めました様々な手続におけますオンライン化と、デジタルツールを活用した業務の自動化、省力化を引き続き強力に推進するとともに、令和5年度から本格的に運用を開始いたします決裁の電子化、あるいは契約事務の電子化、会議等のペーパーレス化などにより、業務量とコストの縮減を図っていきたいと考えております。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 業務量ということだと思いますけど、1人役ということですね。コストの縮減となると、職員さんの適正管理等になってくるとは思いますけども、それでは、今後の職員数の考え方についてお聞きしたいと思います。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 今後の職員数の考え方でございますが、今後、人口減少、あるいは生産年齢人口の減少、こういったものを見据えまして、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制を構築すべく、現在、DXの推進や業務の効率化によりまして職員の削減を行う一方で、社会情勢や住民ニーズの変化などを的確に捉えまして、企画、あるいは対人支援業務など、人でなければできない業務について再配置し増員を図るなど、適正な定員管理を計画的に行っていきたいと考えているところでございます。

これらの考え方を基にしまして、職員数の管理方針として、米子市の職員定員管理計画、こういったものを今後策定するよう検討しているところでございます。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 米子市職員定員管理計画、これ第4次ということでしたけども、これは今年度中に策定する予定じゃなかったのでしょうか、令和4年度中に。

**○戸田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** 現在鋭意調整中ございまして、なるべく早い時期に策定したいなというふうに考えております。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 行革っていうのがなかなか、野坂市長のときばかり言いますが、本当に大分行革をやっておられたなと思って、私もよく質問しとったんですけど、なかなかちょっと行革っていうのが最近見えてきてないなと思っております。個別管理計画等も作成も遅れましたし、なかなかちょっとその辺り、DXということでしっかりと効率化されると思いますので、その辺りしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますけども。

職員管理のということで、副市長、県で職員の行革というのは取り組まれたと思っておりますけども、今後の定数計画っていうのについては、どんな考えで持っておられるのかなと、

お聞きしたいと思いますけど。

**○戸田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 職員定数の考え方につきましては、先ほど総務部長のほうからお答えしたとおりでありまして、現在その最後の詰めの作業を行っております。当然のことでありまして、生産性を上げていくということは社会の大きな命題でありまして、その背景には、これはもう避けることのできない人口減少社会、特に生産年齢人口が落ちていくということでもあります。当然この波は米子市もかぶるわけでありまして、民間企業においても人材不足という流れの中で、しっかり、様々な意味での経営努力はしておられるというふうに思っております。

我々は、DXという言葉に表れること以外のことも含めて、トータルで生産性を上げていくことと併せて、社会のニーズ、行政ニーズもどんどん変わってきてますので、特に対人支援をはじめとする、人でなければならぬ業務に人材を集中投資していくという切替えは、必ずこれは必要であります。もちろん、既にそういうオペレーションをし始めておりますけども、一方で、民間企業でやっておられるような、人は簡単に変わらないんで、リスクリングといったようなことも、これからやはり我々も向かっていかなければならない課題だろうと思っております。いずれにしても、市役所としての生産性をどう上げるかということをしかりやった結果として、私個人の考えでありますけど、生産年齢人口の減少率は最低限追いかけるような削減率というのは、これは必要なだろうと、このように思っております。以上です。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** かつて非常に行革で職員さんをずっと切ってきたと、それでいびつな職員体制っていうものが生じてきたと、それから組織の活性化も失われてきたところもあるのかもしれないということでもありますけども、やはり人しかできないところもありますし、DXで全て職員削減をしていくということではないと思っております。そういったこともしながら、適宜取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番目の外部団体への支出についてお聞きしたいと思います。委託料とか、または補助金において、5年前、平成30年度と比べて、増減の多い事業というのはどのようなものがあるのか、お聞きしたいと思います。また、その増減の理由についてお聞きしたいと思います。

**○戸田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 委託料、補助金についてですが、外郭団体にとらわれずに、市全体の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。5年前の平成30年度と比較して、増減の多い事業とその理由について述べさせていただきます。

まず、委託料でございますけれども、予防接種事業で、対象接種項目の追加等によりまして9,500万円の増加、それから、都市公園管理事業で、対象場所の追加などで5,700万円の増加ということがある一方で、妊産婦健康診査事業で、対象者の減少により1,200万円の減がございます。それから、補助金及び負担金におきましては、だんだんバスの運行負担金で、路線の拡充などによりまして2,100万円の増加がある一方で、企業立地促進補助金におきまして、雇用促進補助金、これの廃止によりまして1,900万円の減などがございます。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 基本的には委託料という、指定管理等も含めた委託料というのはやっぱり増大化しないことが一つあるんじゃないかなと思っております。補助金、負担金、今日もありましたけども、は、やはり効果に応じて、そこを必要とされてるところもありますので、増減をすべきでないと考えますが、特に指定管理のような、私、委託料についてはもっと、今もされてるのかもしれないですけど、もっと情報を、オープンというか、中身を、市の事業もそうなんですけども、特に委託しているところの情報についてはオープンにして、すべきじゃないかと思ってるんですけども、その辺について、またちょっと事務方で申し訳ないんですけど、副市長の、そういった情報をオープンにすべきことについてお聞きしたいと思います。

**○戸田委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ちょっと質問の意図を私自身が理解しかねておりますが、委託業務の委託先等の情報を、我々意図的に隠しているというようなことはございませんので、必要なものにつきましては、決算資料等では開示しておりますし、特段、極めて特殊な業務でひよっとしたら委託先を出すとまずいようなことがあるものも全くないとは言いませんけど、基本的にそういうものは存在しませんので、委員お求めのその情報の内容がどういったものなのかっていうことが、冒頭申し上げた、理解しかねてるところなんですけども、お求めの情報があれば、これはお出しすることもできますし、定性的にと言いましょか、こういった情報は出すべきじゃないか、今出しているものに漏れてるんじゃないかという御指摘があれば、具体的に御指摘いただければ、対応したいと思います。以上です。

**○戸田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 行革で進んでる、当市出身の福嶋さんが、元市長でおられた千葉県我孫子市なんか、何回も視察、昔から行ってらっしゃるんですけども、市の事業も含めて、委託の事業も含めて、全て市民にオープン、事細かく。市の業務はみんな持って行ってくださいと、市民から提案があれば、そういった事業は取って行ってくださいという姿勢なんですよね。市役所は最終的には要りませんというような極端なあれなんですけども。そういった行革に当たっては、指定管理も今年ですか、来年ですか、令和5年度は何か中間の年のチェックの年になりますし、令和7年度に更新が多いということでもあります。そういった、先に迫る指定管理も含めて、やはり市の事業っていうのはオープンであるべきだと思っておりますので、そういった考え、行革ということにも、DXとともに進んでいただきたいと思っておりますので、要望しておきたいと思っております。以上で終わります。

**○戸田委員長** 次に、日本共産党米子市議団、又野委員。

**○又野委員** 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第28号、令和5年度米子市一般会計予算について質問させていただきます。私どもの会派の議員が属していません総務政策委員会関係の個別事業になりますけれども、質問させていただきます。

まず1点目ですけれども、歳出予算の主な事業の概要の2ページのところに記載してあります、避難行動要支援者個別計画作成推進事業についてですけれども、この中に、市職員及び地域の支援者（自治会自主防災組織等）で実施とあり、自治会の役割が何か大きいような感じがするんですけども。そうすると、自治会に加入されていない未加入の方っていうのは、どのように対応されるのかなと思ひまして、そのことについて教えてください。

い。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 自治会未加入の方の避難行動個別避難計画のお尋ねでございますが、この計画は自治会加入の有無にかかわらず、作成されることに同意をされた避難行動要支援者の方に作成するものであります。この避難行動要支援者の多くは様々な福祉サービスを利用されている、そういうことが想定されることから、地域の方も含め、その家族や福祉事業者等と相談し、具体的に支援の方法について検討させていただき、そういうことにしておるところでございます。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 自治会に加入されていない方も、要支援者ということなので、どなたかが多分関わっておられるので、その方と相談してということだったと思います。了解しました。

それで、通告してないんですけども、午前中、予算の削減の辺りでこの事業の話が出ていたと思ひまして、もともと、専門職の方に委託していて、そのお金がかかってきたというのを自治会等をお願いすることによって金額が削減されたっていうような話があったんですけども、やはりお金をかけてまでっていうんですと、これまで、やっぱり手間や時間がかかるということで、今回この計画作成地区負担金というのが上がってるんですけど、このお金っていうのは、そこら辺の手間や時間が、やっぱり地域の方、手が取られるからとか、そういうような意味合いのものなのか、ちょっと教えていただければと思ひまして。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** お答えいたしますけども、まず、予算が大きく減額された理由は、これは委員会でも報告させていただきましたけども、対象者を本当に、例えば高齢者でしたら要介護3以上の在宅の方とか、そういうふうに厳密に、要はきちんと把握できるようにした。それによって対象者の数がある程度限られてまいりましたんで、それについては、基本的には地域の方と、そういう地域の方任せではなくて、私どもも積極的にそれに参画することができるのではないかと。そういうことで予算の大幅な減額になったということをまず御理解いただきたいというふうに思います。

そして、御質問のありました、地域に出すお金につきましては、委員御指摘のとおり、地域の方々とのいろいろな話合いに係る経費、そういうのを計上させていただいてるということでございます。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 新たに地域の方をお願いするっていうことで、これまでも自治会のほうから、自治会の役員の方とあって、いろいろと事務を市のほうから請け負って大変だという話を聞いたりするんですけども、新たにこれ、追加されるっていうイメージだと私は思うんですけども、何か意見とか要望とか、自治会のほうからって何かありましたでしょうかね。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** これが新たな自治会の負担になるのではないかと御指摘でございますが、基本的に私どももそのことは十分承知をしておりますので、そのために、既に予算を認めていただいております地域活動支援員をフル活用するとともに、職員のほうも

直接自治会のほうに出向かせていただいて、それで、極力自治会の皆さんの負担をなくすということにさせていただいております。

ただ、しかしながら、やはり地域の方、自治会の方々におかれましても、やはりそういう地域の方の心配というのは自分たちでやりたいというお声もありますので、その負担のかからないようなやり方で、一番ベストな選択をしていきたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** しっかりと対応していただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、次が、事業別予算説明書の4ページのところになるんですけれども、無線放送施設管理費についてです。防災無線のところの話だと思うんですけれども、令和4年度の予算額が2,472万9,000円だったものが、5年度は8,997万1,000円と、かなりの増額なんですけれども、その理由を聞かせてください。

**○戸田委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 無線放送施設管理費の予算の増加の理由でございます。防災行政無線屋外拡声子局のバッテリー交換に係る修繕費として1,650万円、また、防災行政無線放送設備メディア連携サーバー更新委託料として5,500万円を計上したためでございます。屋外拡声子局のバッテリー交換については、バッテリーの経年劣化による交換であります。また、放送設備メディア連携サーバーの更新については、サーバーのオペレーションシステムのサービス提供が令和5年度に終了するために対応するものでございます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** サーバーのオペレーションシステムのほうがかなりの金額で更新される内容だと思うんですけれども、ちょっとそこら辺、私、勉強不足なんですけれども、そのOSの更新というのは、そこまでかかるものなんでしょうか。

**○戸田委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** OSの更新がそんだけかかるかということなんですけれども、最新のオペレーションシステムに更新することにより、サーバーなどの機器の交換が必要となります。その経費として、ハードウェア費が約600万円、また、パッケージ標準ソフト、セキュリティソフトの導入に加えて、メールやテレビテロップなどの連携するシステムを米子市用にカスタマイズすることが必要であり、ソフトウェア費として約3,300万円、その他、労務費として約1,600万円が必要となったところでございます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 確かに必要だということなんでしょうけれども、これ、恐らくもともと設置されたメーカーさんが引き続きずっとしていくような、随意契約みたいな形になるんじゃないかなと思いますけれども、そこをお願いするしかしようがないという部分があります。もうちょっと、できるかどうかは難しいかもしれないですけれども、もうちょっとこら辺、研究、精査していただければと思っております。よろしく申し上げます。

次に、同じページですけれども、災害対策事業について、令和4年度の予算額が526万円だったのが、令和5年度が1,463万9,000円と、これもかなり増額になってるんですけれども、その理由を聞かせてください。

**○戸田委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 災害対策事業費の予算の増額の理由でございます。米子市役所本庁舎及び淀江支所に設置しております蓄電システムの撤去費用を1,100万円を計上したため、本件事業の予算額が増加したところです。当該システムは、停電時に庁舎に電力供給するものであります。老朽化が進んでいることにより、令和2年に本庁舎に非常用電源発電機を配備したことや、来年度には、淀江支所に非常用電源機を配備することから、一定の役割を終えたと判断し、撤去するものでございます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 例年とは違って、撤去費用がついたということで、了解しました。

次に、同じ事業別予算説明書ですけれども、27ページのビジネス人材確保推進事業についてですけれども、この事業、東京圏のほうから移住されて、米子のほうで就業または起業した人への支援金ですけれども、これも令和4年度の予算額が400万円だったものが、令和5年度は2,180万円と、かなり5倍以上増額になっていますけれども、その理由をお聞かせください。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 増額の理由についてでございますけれども、これは、御案内のように、国、県、市で実施する事業でございます。令和5年度からは国の事業が拡充されまして、18歳未満の子どもを帯同して移住する場合の加算額というのが、子ども1人当たり30万円から100万円に増額されたことから、県も加算して予算要求をされております。また、件数、支給世帯についても若干見込みを増やしてございまして、それで増額させていただいたということでございます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 金額も増額になったということで、最初、たしか利用される方がほとんど少なかったと聞いてますけれども、だんだん周知されるようになったのかなというのも思いますし、内容も変わってきたということで、この間も東京圏のほうの大学の定員数は増やすような話があって、余計東京一極集中が進むんじゃないかというのが報道されてましたけれども、それとは違う、このように地方のほうにも人が何とか来れるようになっていけるようになって、それを利用される人も増えてきてるといことなので、よかったと思っております。

そうすると、あと最後に、これは28ページになるんですけれども、高齢者バス運賃助成事業についてですけれども、予算がちょっと減ってるんですけれども、これから少子高齢化で高齢者人口が増えてきて、免許返納もされる方も引き続きおられると思うんですけれども、なぜ予算が減っているのか、理由を聞かせてください。

**○戸田委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 減額の理由についてでございますけれども、当該事業の予算につきましては、コロナ禍前の令和元年度の実績を基に従来予算計上を行ってございましたが、コロナ禍で申請件数が減少していることから、令和5年度につきましては前年度の実績見込額、これをベースに算出させていただいたということでございます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 実績を基にということですが、先ほどから話がありますけれども、コロナのほうも大分対応が緩和されるということで、出かけられる方も増えるんじゃないか

なと思うんですけども、そこら辺のことはどのように対応されるのでしょうか。

○**戸田委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 今後の見込みについてのお尋ねでございます。まずはこの制度を十分周知する、そして、この推進を図ることが重要であるのはもちろんでございますけども、仮に予算を超えて申請があった場合には、これは補正予算を検討させていただきたいと、そういうふうを考えております。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そのようなことがあった場合、しっかりと対応していただければと思います。よろしく申し上げます。以上で終わります。

○**戸田委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、3月20日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後2時19分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 戸 田 隆 次